

第 79 回（平成 29 年 3 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
定 例 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第79回（平成29年3月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年3月29日（水）午前9時58分 開会
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会 全員協議会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 平成29年度運営方針
第4 管理者提出議案一括上程、提案説明
議案第1号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第2号 平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算(第3号)
議案第3号 平成28年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第4号 平成29年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
議案第5号 平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算
- 第5 一般質問
- 1 1番 足立 豪
- 1 広域連携事業について
(1) 広域観光推進事業、圏域ガイドマップ作成事業などについて
(2) 圏域振興事業について
(3) 産業人材育成事業について
- 2 介護保険事業について
(1) 要介護認定者の推移について
(2) 独自サービスの提供について
- 3 可燃ごみ処理事業について
(1) エコクリーンセンターの今後の運営方針について
(2) 「ごみ処理基本計画」、「循環型社会推進地域計画」、「長寿命化計画」について
- 2 4番 多田 伸治
- 1 介護保険について
(1) 介護事業の今後について
(2) 事業所について
(3) 介護職員について
(4) 貧困対策について

2 介護予防での取り組みについて

(1) 100 歳体操の普及について

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

- 第 6 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 2 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算(第 3 号)
- 第 8 議案第 3 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 第 9 議案第 4 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 第 10 議案第 5 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 3 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 4 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 議案第 5 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

会 議

午前 9 時 58 分開会

議長（牛尾昭議長） それでは、少し早いんですけれども、今日出席予定の方は全員出席でございますので開会をしたいと思います。

おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

これより、第 79 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、9 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名をいたします。

2 番、岡野克俊議員、3 番、田中利徳議員のお二人をお願いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3、平成 29 年度運営方針であります。

管理者より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（久保田管理者） 皆さんおはようございます。第 79 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、平成 29 年度の当初予算を始めとする諸議案の説明に先立ちまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、国におきましては安倍内閣の下、我が国の構造的な問題であります少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げて取り組んでいるところでございます。

既に超高齢社会を迎えている本組合の関係市におきましても、総合戦略の下、人口減少対策や地方創生の取り組みを進めているところであります。人口減少や超高

齢化の問題は、浜田地区広域行政組合が共同処理をしております、「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事務に深く関係がありますので、関係市の対応や国・県の動向を注視し、情報共有を密にして、迅速・的確な事業推進を図ってまいります。

続きまして、本組合が共同処理をいたします事務について、平成 29 年度の各事業の基本方針について申し上げます。

まず、「広域連携事業」についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を基金として積み立て、平成 24 年度から 10 か年の計画で、これを取り崩して事業を実施しており、平成 29 年度は、事業計画期間の 6 年目になります。引き続き、基金の有効、確実かつ効率的な運用に努めてまいります。

「子ども交流事業」は、浜田市、江津市にまたがる唯一の郷土学習の場であり、参加した小学生、また保護者から、大変好評を得ており、平成 29 年度も、圏域の住民、教育機関、様々な団体や関係市との連携により実施してまいります。

「広域観光推進事業」につきましては、関係市、また関係団体と協力しながら、圏域の情報発信を行い、観光客等の誘客を図ってまいります。

「人材育成事業」といたしまして、圏域で働く介護職員の資格取得を支援することにより、介護職員の定着を図り、圏域の介護サービスの質の向上を目指して、「介護人材キャリアアップ事業」を、引き続き実施してまいります。

「産業人材育成事業」は、魅力ある企業づくりが重要な課題となっている中、製造業、サービス業、介護職場を対象に、人材育成、職場環境の改善、事務の効率化などを目的に、「5S リーダー養成研修」を実施しており、圏域に 5S 運動の取り組みが広がってきているところであり、平成 29 年度も引き続き実施してまいります。

「圏域振興事業」では、平成 28 年度で、和紙生産の後継者に対する簀桁の補助を行う、「石州和紙後継者対策事業」を終了し、平成 22 年度から実施しております「石州和紙購入支援事業」を、引き続き実施いたします。圏域の神楽社中に、石州和紙を、石見神楽の採り物などに利用していただく和紙の購入補助を行い、圏域の伝統工芸品である和紙生産並びに郷土芸能である石見神楽の振興に、尽くしていきたいと存じます。

また、平成 29 年度から、新たに「石州瓦振興事業」をスタートさせます。これは、石州瓦製造業に対する支援として、石州瓦工業組合が行う PR 活動に対する支援をするものであります。議員の皆さま、住民の皆さま方のお知恵をお借りしながら、石州瓦の振興を図ってまいります。

「圏域ガイドマップ作成事業」ですが、組合が発行する「石見る来るマップ」は、観光客や観光施設関係者に大変好評を博しており、引き続き作成してまいります。

次に「介護保険事業」についてであります。

本圏域におきましては、総人口の減少とともに高齢化率が上昇し、平成 28 年 4 月 1 日現在で約 35%と、全国平均に比べ 10 年先を走っている状況にあります。特に、いわゆる団塊の世代の高齢化とともに上昇傾向は大きくなり、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年、平成 37 年には高齢化率は、39.1%になると推計いたして

おります。

また、要介護認定者数も増加傾向にあり、認定率も上昇し、平成 28 年 3 月末時点での認定率は 24%で、県平均の 20.8%を上回る状況となっております。

第 6 期介護保険事業計画での介護保険料は、第 5 期と比べて 680 円アップの標準月額 6,560 円とし、事業を推進してまいりました。今後、介護保険料の上昇を抑制するためには、介護保険給付費総額の抑制が必要であります。そのためには元気な高齢者を増やし、要介護認定率を下げる必要があると考えておりますので、平成 29 年度から実施いたします介護予防・日常生活支援総合事業など、関係市と連携を図りながら介護予防事業を進めてまいります。

介護保険給付費は、平成 28 年度は 109 億 8 千万円程度と見込んでおりますが、平成 29 年度は介護予防・日常生活支援総合事業などの開始に伴い、一部を地域支援事業費へ移行し、おおよそ 109 億 3 千万円といたしております。

第 6 期介護保険事業計画に予定している施設整備につきましては、特別養護老人ホーム 30 床、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム 18 床、小規模多機能型居宅介護 1 事業所の、すべての事業者選定を終了いたしました。平成 29 年 4 月以降にそれぞれ開設予定となっております。

平成 29 年度は、第 6 期介護保険事業計画の最終年度であり、次期計画の策定の年でもあります。医療と介護の連携をより一層強化し、地域包括ケアシステムの構築などを推進するとともに、圏域の状況を十分に把握し、地域の特性に応じた計画策定を行うよう努めてまいります。そして、介護が必要になってもできるだけ住み慣れた地域で暮らせるよう、介護保険事業の一層の推進を図ってまいります。

次に、3 点目「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成 18 年 12 月の稼働開始から 10 年の節目を迎えましたが、この間、大きな事故や故障もなく順調に稼働いたしております。

平成 28 年度は、地元波子町住民の皆さまのご了承をいただき、1 年間、廃プラスチック類の焼却試験を行い、排ガス測定、周辺環境調査等を行いました。これまでのところ、いずれの項目も国の排出基準、自主規制値、環境基準を満足する結果が得られております。また、その結果につきましては、逐次地元波子町住民の皆さまに回覧を行い周知いたしているところであります。

平成 29 年度におきましては、廃プラスチック類の焼却は継続し、調査結果の検証を行い、今後の方向性については、関係市と共に慎重に協議を行い、総合的に判断したいと思っております。

エコクリーンセンターは、平成 33 年度までの 15 年間の稼働期間としております。これをさらに 15 年間使用する「長寿命化計画」策定のため、「ごみ処理基本計画」、「循環型社会推進地域計画」を、平成 28 年度に策定することといたしておりますが、検討の結果、CO₂ 排出量の 3%削減ができる可能性が出てまいりましたので、地球温暖化対策に貢献するため、計画着手を先送りし、平成 29 年度に詳細な検討を行うことといたしております。

以上、平成 29 年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

これらの事業を具体的に進める平成 29 年度当初予算の一般会計の総額は、12 億 3,086 万 8,000 円で、前年度当初予算と比べ、金額で 4,022 万円の減額となり、率にして 3.2%減の予算となっております。

また、介護保険特別会計の予算総額につきましては、117 億 8,488 万 5,000 円で、前年度当初予算と比較して、1 億 5,816 万 6,000 円の増額、率にして 1.4%の伸びの予算となっております。

予算案並びに諸議案の詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図り、歩調を合わせて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第 4、管理者提出議案一括上程、提案説明であります。

議案第 1 号から第 5 号までを一括上程いたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（大島事務局長） それでは、議案第 1 号から議案第 5 号までを一括して提案申し上げます。

まず、議案第 1 号、浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 2 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表をお配りしておりますので、そちらを併せてご覧ください。

説明は、説明資料により行います。1 ページ目をお開きください。

この条例を改正する目的、理由でございますが、平成 27 年度に「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が公布され、介護保険法施行令の一部改正において第 1 段階に該当する者の基準額に乗じる割合が 0.5 から 0.05 を超えない範囲で市町村が定める割合を減じて得た割合とされ、平成 27 年度及び平成 28 年度においては、基準額に乗じる割合を 0.45 にすることとしておりますが、平成 28 年 12 月 28 日付け厚生労働省老健局介護保険計画課からの「低所得者の第 1 号保険料軽減強化に係る平成 29 年度の対応について」により、消費税率引き上げの延期に伴い、平成 29 年度においても現行の軽減措置を継続するとの通知がありましたので、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正する概要についてご説明いたします。

浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を次のように改正するものでございます。

第 3 条第 2 項中「及び平成 28 年度」を「から 29 年度までの各年度」に改めるものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は平成 29 年 4 月 1 日から施行することいたしております。

続いて、予算関係の 4 議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第 2 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号についてであります。

議案書の 5 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2,908 万 5,000 円を減額し、補正後の予算総額を 12 億 4,190 万円とするものでございます。

6 ページ、7 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております「3 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめておりますので、説明はこの資料により行います。予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 2 ページ、(1)の編成概要でございしますが、今回の補正予算は、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業についての調整を行うもの、また、エコクリーンセンターに係る歳入について、決算見込みに伴う調整を行うものであり、(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算により具体的な説明を行います。

資料 3 ページ、「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明申し上げます。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

3 民生費は 71 万 2,000 円の減額で、整理番号 2 番の低所得者保険料軽減事業は対象者確定に伴う繰り出し金の調整でございします。

4 衛生費は 2,837 万 3,000 円の減額で、3 番のエコクリーンセンター管理運営費は、入札減等により不用額が見込まれる事業費の調整と発電収入の減額に伴います売電電力料負担金の調整でございします。

戻りまして 2 ページのほうをご覧ください。「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入について、ご説明申し上げます。

2 使用料及び手数料から説明させていただきます。これは、エコクリーンセンターへのごみ搬入量が減少したことに伴い可燃ごみ処理手数料を減額するものでございします。

3 国庫支出金、4 県支出金は、低所得者保険料軽減事業繰出金の減額に伴い減額するものでございします。

8 諸収入は、売電単価が下がったことに伴いまして発電収入を減額するものであります。

以上の結果、1 分担金及び負担金は、歳入歳出の減額に伴い、関係市負担金を、事業ごとの負担割合により算出し、2,055 万 1,000 円の減額としております。内訳は、説明欄記載のとおりであります。

続きまして、13 ページをお開きください。関係市負担金一覧表、上段の一般会計 3 月補正の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 1,478 万円、江津市が 577 万 1,000 円、それぞれ減額としております。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 8 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 3 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 19 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 5,138 万 8,000 円を減額し、補正後の予算総額を 117 億 139 万 3,000 円とするものでございます。

20 ページ、21 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております「3 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめておりますので、説明はこの資料によりいたします。予算書と併せてご覧願います。

説明資料の 4 ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み、歳入歳出予算について調整を行うもので、(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算により具体的な説明を行います。

資料の 6 ページ、「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明いたします。なお、事業費の読み上げにつきましては省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

1 総務費は 1,370 万円の減額で、整理番号 1 番の介護保険事務費は、入札減等による事業費の確定による調整、2 番の計画策定委員会等費は、同じく入札減等による日常生活圏域ニーズ調査に係る委託費等の調整による減額でございます。

2 保険給付費は、増減額なしで、財源振替でございます。

3 地域支援事業費は 328 万 8,000 円の減額で、整理番号 30 番の介護予防事業費委託費は 33 番の包括的支援事業・任意事業費委託費から事業費の振替を行うもの、31 番の地域リハビリテーション推進事業、32 番の介護予防体操普及事業、34 番の介護給付費適正化事業、35 番のケアプラン作成指導事業費は財源振替でございます。36 番の介護相談員派遣事業費と 38 番の認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業費は実績見込みによる減額でございます。37 番の地域リハビリテーション推進事業は任意事業から介護予防事業費へ移行したことによる減額、39 番の生活支援体制整備事業は関係市に協議体が立ち上がったことによる減額でございます。11 ページ、5 基金積立金は 3,340 万 3,000 円の減額で、整理番号 40 番の介護給付費準備基金積立金は介護給付費の見込みにより減額としております。

7 諸支出金は 99 万 7,000 円の減額で、整理番号 41 番の第 1 号被保険者保険料還付金は決算を見込んだ減額、42 番の償還金は平成 27 年度国庫支出金等の精算による増額としております。

戻りまして 4 ページをご覧ください。

「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入につきまして、説明をさせていただきます。

4 国庫支出金は 1 億 1,909 万円の減額、6 県支出金は 1,160 万 2,000 円の減額、8 繰入金は介護給付費準備基金からの繰入増額と低所得者保険料軽減事業からの繰入減額により 8,653 万 6,000 円の増額としており、それぞれ決算を見込んだ調整でございます。

以上の結果、2 分担金及び負担金は、歳出の減額に伴い、関係市負担金を事業ごとに負担割合を使って算出し、合計で 723 万 2,000 円の減額としております。なお、内訳は、説明欄に記載のとおりであります。

続きまして、13 ページ関係市負担金一覧表、中程の介護保険特別会計の 3 月補正の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 450 万 7,000 円、江津市が 272 万 5,000 円、それぞれ減額するものでございます。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の 22 ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 4 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

お配りしております予算書の 3 ページをご覧ください。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12 億 3,086 万 8,000 円とするものでございます。

第 2 条では、一時借入金の借入れの最高額を 2 億円と定めております。

次に、4 ページ、5 ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、お手元に配付しております「平成 29 年度当初予算説明資料」に事業概要をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。

平成 29 年度一般会計の予算総額は、12 億 3,086 万 8,000 円で、前年度に比べ、4,022 万円の減額、3.2%のマイナスとなっております。

次に、資料 5 ページの主要事業の概要により、歳出から主な事項を説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

まず、2 総務費は、7,082 万 2,000 円で、297 万 2,000 円の増額でございます。

一般管理費の主なものとして、整理番号 3 の職員給与費は、総務課長及び総務係職員の給与費及び共済費で、退職手当組合特別負担金が増額となっております。4 番の事務局管理事務費は、事務局の運営にかかる経費で、ホームページの導入経費を増額としております。

6 ページ、7 番の派遣職員給与費等負担金は、関係市からの派遣職員 3 名分の給与費等であります。

企画費で主なものは、15 番 広域連携推進事業で、「浜田地区広域連携推進事業基

金」を活用し、子ども交流事業、広域観光推進事業などを実施するもので、10 ページのほうに事業計画を掲載しております。またご覧ください。

続きまして、資料の 7 ページの 3 民生費でございますが、2,050 万 9,000 円で、低所得者保険料軽減事業の繰出金でございます。

8 ページの 4 衛生費は、6 億 6,629 万 3,000 円で、4,344 万 2,000 円の減額となっております。

清掃総務費で主なものは、整理番号 19 番の職員給与費で、プロパー職員 2 名分の給与費等で、今年度で職員 1 名が退職により減額でございます。20 番の清掃総務事務費は、エコクリーンセンターの長寿命化を目指す、基幹改良工事の補助採択に向けての処理基本計画及び地域計画策定業務委託料が減額となっております。

塵芥処理費で主なものは、22 番のエコクリーンセンター管理運営費で、廃プラスチック焼却試験を実施することに伴い、地元要望のありました排ガス測定、大気質調査、水質調査、土壌調査、臭気測定に係る業務委託料及びエコクリーンセンター運転保守管理業務委託料を減額としております。また、28 年度計上いたしました 4 トンダンプカーの購入費を減額としております。

9 ページの 5 公債費は 4 億 7,170 万 2,000 円で、28 年度とほぼ同額となっております。

次に、歳入でございます。

戻りまして、資料の 2 ページのほうをご覧ください。

(1) 歳入の状況であります。1 分担金及び負担金は、浜田市及び江津市からの負担金 10 億 9,672 万 1,000 円で、3,675 万 9,000 円の減額となっております。

29 ページに、それぞれの負担金を載せております。関係市負担金一覧表の上段、一般会計の合計欄をご覧ください。浜田市は 8 億 1,747 万 1,000 円、江津市は 2 億 7,925 万円となっております。

また 2 ページのほうへお戻りください。

2 使用料及び手数料は、主にエコクリーンセンターの可燃ごみ処理手数料で、28 年度実績を見込み減額としております。

3 国庫支出金、4 県支出金は、低所得者保険料軽減事業によるもので第 1 段階の被保険者数から見込んでおります。

5 財産収入は、主に「浜田地区広域連携推進事業基金」の運用益でございます。

6 繰入金は、広域連携推進事業の財源として、同基金から繰り入れるものでございます。

8 諸収入は、エコクリーンセンターの発電収入や、スラグ・メタルの売払収入でございます。

資料の 28 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますので、またご覧ください。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 6 ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の 33 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 117 億 8,488 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 条では、一時借入金の借り入れの最高額を 7 億円とし、第 3 条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、34 ページ、35 ページでは歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。

また、お手元に配付しております「平成 29 年度当初予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。

平成 29 年度介護保険特別会計の予算総額は、117 億 8,488 万 5,000 円で、昨年度に比べ、1 億 5,816 万 6,000 円、1.4%の増額となっております。

それでは、資料 17 ページの「主要事業の概要」により、歳出から主な事項を説明いたします。

なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認ください。

1 総務費は、2 億 7,300 万 8,000 円で、255 万 4,000 円の減額でございます。

主なものといたしまして、整理番号 3 番の嘱託職員報酬等は、資格賦課係に配置しておりました臨時職員を介護保険料の徴収強化のために嘱託職員化したことにより増額となっております。

4 番の介護保険事務費は、臨時職員賃金、マイナンバーに係るシステムの保守経費等による減額でございます。

7 番の事務所移転費は、介護保険課を現在の浜田市総合福祉センターから旧浜田警察署へ移転する予定となっておりますのでその経費で皆増でございます。

次に、18 ページをご覧ください。

8 番の連合会負担金は、介護保険制度改正に対応するため、システム改修負担金による増額でございます。

9 番の賦課徴収費は、保険料通知を第 1 号被保険者全員へ送付するための費用、11 番の介護認定審査会費は、介護認定審査委員改選に伴います総会の開催に伴う経費を増額しております。12 番の認定調査等費は、意見書作成手数料を増額としております。また、13 番の計画策定委員会費は、第 7 期事業計画策定のためのニーズ調査が 28 年度で終了したことにより減額となっております。

次に、2 保険給付費であります。総給付費は、109 億 3,058 万 9,000 円で、4,737 万 2,000 円、0.4%の減額となっております。

給付費の主なものとして、整理番号 14 番の居宅介護サービス給付費、16 番の地域密着型介護サービス給付費、18 番の施設介護サービス給付費で、この 3 事業の給付費で、給付費全体の 84.6%となっております。

また、その他給付費の額の大きいものといましては、20 ページの 22 番の居宅介護サービス計画給付費、24 番の介護予防サービス給付費、21 ページ、33 番の高額介護サービス費、22 ページ、37 番の特定入所者介護サービス費等がございます。

次に、23 ページをご覧ください。4 地域支援事業費は、5 億 7,723 万円で、2 億 2,670 万 5,000 円、64.7%の大きな増額となっております。

整理番号 42 番の介護予防・生活支援サービス事業委託費及び 49 番の包括的支援事業・任意事業費委託費は、それぞれ関係市であります浜田市、江津市に委託する事業費でございます。

43 番の第 1 号訪問事業、44 番の第 1 号通所事業は、これまでの介護予防訪問サービス及び介護予防通所サービスでございます。

45 番及び 53 番の浜田圏域リハビリテーション推進事業は、浜田市、江津市で一般介護予防事業として実施されるために廃止するものでございます。

46 番の介護予防ケアマネジメント費は、介護予防・生活支援サービス事業のサービス計画作成に係る費用を支給するものでございます。

25 ページ、54 番の認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業費は、平成 27 年度から実施しております、グループホームの利用者の内、費用負担が困難な低所得者に対して負担軽減を図るため、居住費や光熱水費の一部を助成するものでございます。55 番の生活支援体制整備事業費は、浜田市、江津市に協議体が設置されましたので廃止するものであります。

56 番の審査支払手数料は、介護報酬の審査支払と同様に地域支援事業費の審査支払を委託します島根県国民健康保険団体連合会への手数料でございます。

5 基金積立金は、5 万 4,000 円で、保険給付費に充てるため介護保険料を財源として積み立てるものでございますが、平成 28 年度の保険給付費が増加したことに伴い大きく減額としております。

次に、歳入でございます。戻りまして 12 ページのほうをご覧ください。

(1) 歳入の状況、1 保険料は、1 号被保険者は増加しておりますけれども、低所得者層が増加していることに伴い、0.4%の微増としております。

2 分担金及び負担金は、浜田市、江津市からの負担金で 17 億 2,524 万 5,000 円で、3,177 万 6,000 円の増額となっております。

29 ページに、それぞれの負担金を載せております。関係市負担金一覧表の中段、介護保険特別会計の合計欄をご覧ください。

浜田市は 11 億 5,605 万 6,000 円、江津市は 5 億 6,918 万 9,000 円となっております。

また 12 ページのほうへお戻りください。

4 国庫支出金は、30 億 6,072 万 7,000 円で 3,412 万 4,000 円の増額。

5 支払基金交付金は、31 億 5,804 万 9,000 円で 4,403 万 8,000 円の増額。

6 県支出金は、16 億 8,031 万 9,000 円で 3,076 万円の増額となっております。

これらは、歳出の地域支援事業費による増額となっております。

8 繰入金は、介護給付費準備基金繰入金、低所得者保険料軽減繰入金ともに増額

としております。

資料の 28 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せておりますので、後程ご覧ください。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 36 ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上、一括して提案させていただきました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 5、一般質問であります。

発言の順序は予め定められておりますので、順次発言を許可いたします。

1 番、足立豪議員。

1 番（足立豪議員） それでは 1 番議席足立豪ですけど、一般質問に入らせていただきます。平成 29 年度運営方針に基づきながら、浜田地区広域行政組合に関して一般質問をさせていただきます。広域行政組合が取り組んでおられる共同事業の広域連携事業、そして介護保険事業、可燃ごみ処理事業のこの 3 つに対して、それぞれ大項目で 3 つ、それぞれ通告をしておりますので、通告に従って質問を行います。

まず、大項目 1 として広域連携推進事業についてでございます。中項目としまして広域連携推進事業、圏域ガイドマップ作成事業などについて伺いたいのですけれども、まず小項目としまして、広域観光推進事業、圏域ガイドマップ作成事業などを実施していますけれども、これまでの配布状況と、その評価についてご説明いたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 足立議員の質問にお答えいたします。

圏域ガイドマップの配布先の質問でございますけれども、平成 28 年度は 10,000 部を作製しております。マップに掲載しております施設を中心に、できるだけ多くの場所に配布をさせていただいております。この中で主な配布先としましては、ゆうひパーク浜田、サンピコごうつなどの道の駅、アクアスや風の国など、圏域外からの集客が見込まれる施設、それから広島で開催されます島根ふるさとフェアにおきましても、両市の観光パンフレットと一緒に配布をさせていただいております。評価についてでございますけれども、配布しております施設からは、好評で追加の配布を要望されておりますけれども、なかなか希望にお応えできない状況が発生しております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 今、10,000 部のほうを作製して、それを各施設の方に配布しているというふうなお話でしたけれども、その中で追加の部分ですね、そうした部分が追加で配布できていない、という現状であれば、広域行政組合としてですね、広域観光推進事業を推進しているのであれば、当然その追加に対してはですね、適切かつ迅速な対応が求められる。そうしたことによってこの地域の観光資源というものを十分に、観光で来られた方々に対して、しっかりと PR できるというふうにするんですけれども、それがただ追加での依頼はできないという対応についてはいかがなものかと思えますけれども、改めて認識をお尋ねいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 各施設には大変申し訳ない状況だと思っておりますが、議員もご存知のように基金を使っておりますので、なかなか右から左へすぐ予算措置ができないこともあります。柔軟な対応を今後は考えてまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 各施設に 10,000 部配布しているということなんですけども、全ての施設がこの 1 年間で配布できているというところは、私もちょっと考えにくいな、と思います。そうであればですね、例えば余っているところから、先ほど言われたように印刷がすぐできないようであれば、右から左へと施設間への融通というものは対応可能ではないかなと思うんですが、そのあたりの考えをお尋ねいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 確かに数が足りない施設と、余っている施設、ございます。今おっしゃられたように、その辺については対応してまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 今後 29 年度も同様の予算措置、予算計上されておりますので、その辺はですね、しっかりと適切な運営をお願いしまして、次の質問にまいりますけれども、今後の配布予定とですね目標についてお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 先ほども申し上げましたけども、基金事業で限られ

た予算配分でやっております、今のところは現在の部数で継続するつもりではございませんけれども、内容の更新等は毎年行っており、圏域のイベント等も掲載して、情報誌的な役割も担っておりますので、その都度いろいろと内容を確認しながら配布はしたいと思います。また、単なる周遊型のマップとしてではなく、滞在・体験型を目指したツールとして利用していただきたいと思っております。浜田市観光協会、ゆうひパーク浜田などから、追加配布の要望がありますし、また、今年度につきましては、三次市の観光協会から配布の依頼がありました。今後につきましても、効果的、効率的な配布に努めてまいりたいと思います。併せて、先ほど議員の方から提案ございましたように、施設での在庫等も確認しながら、検討してまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この、圏域のガイドマップはですね、各施設に配布をされているところはあるんですけども、この毎年度例えば余っているところは、平成 29 年度においてはちょっとおいておいて、新しい施設、それから集客が見込めるような施設、そうしたような毎年そういう施設の入れ替えという部分については、あるのかどうなのかをお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 現在のところはほとんど同じところへ配っております、ただ先ほども申し上げましたように、内容が毎年若干ずつ変わっております。その都度見直しをしておりますので、あまり古いマップはまた逆にいうと使えない部分がありますので、できるだけ新しい分を配布するような考え方ではあります。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） こういうガイドマップとかですね、一度手にしたお客様、観光客の方々が、じゃあ同じものがあるからといって、また手にするという事はなかなか正直考えにくいと思います。例えば、道路観光図。よその市へいったときにですね、一つ持ってないものは多分手にするはずで、2 回目 3 回目に行ったときまた同じところに同じ物があったときに、それを手にするかどうかというのは、皆さんも簡単には同じものがあるから多分手にしないだろうというふうに私は思います。そうであればですね、例えば浜田に置いても江津に置いてもですね、いろんな市町村、いろんな自治体と観光事業についても連携しておられます。で、あるならば新しい観光の場所について、これを送付してこれをぜひお願いできないであろうか、配布をお願いできないであろうか、そうしたやっぱり同じようなことをやっていっても新しい観光客の方なかなか来にくいので、そうではなくって、新しい場所に新しい情報提供をすることによって、この地域に観光客が来ていただけるよ

うな、そういうふうな認識が必要だと思うんですけど、改めて局長のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） はい。提案ありがとうございます。いろいろと新しい施設には配布するようにはしておりますけれど、いろいろと配布先についても今後検討してまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） それから、このガイドマップですね。どういった方々、どういう年代の方々が手にしていらっしゃるのかどうなのか。やはりそれを手にする年代をきちんと情報リサーチすることによってですね、この地域がどういう年代の方に人気があるのか、ということはきっちりとかような事業をするのであれば把握が必要だと思うんですが。そのあたり実施されているかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 年代の把握は申し訳ないですがしておりません。ただ、あのどちらかという、アナログ的なものですので、年齢の高い方のほうの利用が多いのではないかなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） あの、ガイドマップいろんなそのチラシとかってというのは従来からある手法ではあるんですけども、そうしたものはですね、やはり手にした方がどの地域の方で、どういう年代で家族構成がどうだという細かい部分まで今後は求められると思います。で、なければ、これただ印刷して置いているだけなんですよ。そうしたものとこれ税金の無駄遣いです。そうではなくって今後はやはりそういったところを、きちんと把握することによって、これが有効なツールになっていくだろうと。先ほど好評だというふうに言われましたけれども、じゃあ、なにを持って好評なのかというところは、多分お答えいただけないと思います。そうではなくって、きちんとした数字をもってしないと、これから観光行政をやっていくうえではですね、浜田においても江津においても、どれだけの方をどういう年代の方をこの地域に呼びこんでこられるのかということは、きちんと執行部側も把握しておかないといけないと思います。そのあたりのお考えをもう一度お尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） パンプレットの配布について、年代をという事でございますけれども、各施設でその場所に人がおられて、持っていかれた方を把握してくださいというのがなかなか難しいのではないかと思います。まあ、いろいろなやり方があると思います。その辺についても広域の中で検討していきたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。あのやはり広域行政組合の方もですね、まあ、送るだけではなくって、職員さんが自ら出向いてみて、どういった方がとられているのか、まあ、ずっと見る必要はないですけどもね。あの、その都度ピンポイントでも構わないので、そういった方がどの状況でそのパンフレットを必要とされているのかとか、そうした現場、現状をきちんと把握しないと、せっかくいいものであったとしてもですよ、この活用が適切に、これはただ印刷しただけになってしまうような可能性が非常に高いので、そうではないような活用の仕方をですね、やはり執行部にちょっとお願いしたいなと思ひまして。それでは、中項目 2 番目に移ります。

圏域振興事業についてお尋ねしますけれども、圏域振興事業による石州和紙の振興について現状と今後の展開についてお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 石州和紙後継者対策事業につきましては、平成 24 年度から行っております。後継者には紙を漉く道具であります簀桁の購入を支援する簀桁購入支援は、後継者 8 人の方に対しまして支援を行いました。和紙の購入補助につきましては圏域内の神楽社中に限定しておりますけれども、今年度は予算額を 10 締 20 万円としており、現段階で 11 社中へ 9.8 締 19 万 6,000 円の助成を行っております。構成市で同様な補助は実施しておりませんので、広域において平成 29 年度も継続することにしております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この石州和紙なんですけども、先ほど予算の説明もありました。ただですね、金額的にすると大変寂しい金額だなと正直思っております。このような金額ごときでですね、本当に石州和紙の振興に繋がるのかどうなのか、私大変疑問です。それよりは、もっと石州和紙を本当に振興したいのであれば、どーんともっともっと石見神楽社中に限らずですね、さまざまな場面でこれを活用できるような方策を考えるのが、これが執行部の考えだと思うんですが、そのあたりの

認識についてお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 今おっしゃいましたように、金額的にわずかでございます。石州和紙のPRにつきましても、浜田市江津市におかれましても、いろいろとやっておられるように聞いております。また、石州和紙を実際につくっておられる方々も独自にPRをされております。そういったことについて、広域として何ができるかというのは、改めてまた検討してまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員

1 番（足立豪議員） そうですね。この金額ごときではですね、たいした助成にはなっていません。正直申し上げまして。浜田市においては、やはり後継者育成から含めて和紙の今後もですね、継続的にですねこの和紙を広める対策も行ってありますし、そうした意味では、広域行政組合がこういった圏域事業に取り組むのであれば、まず浜田江津とそれぞれ連携をもっともっとしないといけない、この観光事業だけじゃなくですね、介護保険もそうですけど、非常にそこは不足していると思います。連携が。仮に連携していたとしても、連携の中についてちょっと問題があるのかなと、今の答弁を聞く限り思います。そうじゃなくて、やはり石州和紙というものがこの地域の伝統的文化になっていると、そして世界遺産の一つにも登録されているのであればですよ、もっともっとしっかりやらないと、石州和紙は本当に広がっていかない、振興になっていかないと思うんですけども、振興するという以上はですね、本当に振興できたという成果までやっぱり求められるもんだと思います。その辺はですね、もう一度きちんと改めて考えていただかないと、これはただの本当にばらまきだろうなと思います。そうじゃなくって、この石州和紙がきちんとしたこの地域の中の世界における、日本に誇れる、そして世界に誇れる伝統文化の一つなんだ。いうふうなものの認識がちょっと執行部には足りないのかなと思うんですが、そのあたりもう一度認識をお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 認識が足りないと言われれば、まあそのとおりかもしれませんが、広域行政組合としてできる範囲のことを続けてまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） あの、まあ、これ以上これを言っても先は進めないんですけども、ガイドマップにしてもこの石州和紙にしても、ちょっと中途半端だなと思

うんですよ。これ毎年思うんですけど。そうじゃなくって、もうちょっとメリハリの利いた対策なり、取り組みなり、政策をしない限り、あまりやっても効果は出てこないだろうなと思いますんで、その辺はお願いをして、次の質問にまいります。

中項目。産業人材育成事業についてですけれども、小項目としまして、産業育成事業は社会人として当然のことをカリキュラムに含んでいらっしゃるけれども、その意味と理由についてお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 社会人として当然のことということは、まあ、整理・整頓・清掃・清潔・しつけという 5S の意味のことだろうと思います。現在、そういった 5S リーダー研修をさせていただいておりますけれども、これは研修で座学、それから講師陣会社訪問によりまして、直接指導していただき、まあ、それによりまして、会社の方でも職員さんがいろいろと気づかされたことがある。その成果が表れております。また、整理・整頓・清掃によりまして職場環境が良くなって事故も回避されること、また物を探すような時間を省くことができるようになって効率のアップ、それから企業力のアップに繋がっていると思われま。広域行政組合として取り組んでおりますけれども、この浜田圏域が 5S 活動の先進地と言われるように広げたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） これ予算質疑にあるのであまり深くは問いませんが、事務局長そうは言われましたが、整理・整頓とかそんなこと当たり前なんですよ。逆にそういうことができない人間を採用すること自体がその会社に大きな問題があって、その会社に将来性はなかなか見込めないだろうなと思います。そうした企業はこの地域では一時的に事業はできたとしても、長くは続かないだろうな。そうした会社が決して売り上げが伸びていかないだろうなと思います。で、事故が起きないのは当然ですが、こうした事業をすることによって、売り上げが上がっていかないと、この事業の成果はほんとの意味ではないんですよ。会社はあくまでも、売り上げ、そして利益を追求する企業体ですから、そうしたものをきちんと把握しないと、こうしたことを研修でやっていくっていうのは、これ社会人として当たり前ことだと、私、学校教育の一つじゃないかなと思うんですよ。それを社会において、これをわざわざ公費を出してしないといけないというこの寂しい非常に悲しい現実というものは、私、これとっても残念だと思います。そして、やはりこれ成果を求めないといけないと思いますので、その成果がきちんとできて、その会社が売り上げが上がったと、いうところまで追求していかないといけないと思うんですけども、その辺、現状追求されているのかどうなのかお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか成果ということが難しいものがありますが、ただ製造業におかれましては、整理・整頓・清掃等によりまして、効率化が図られると、製造業に関しては、1分1秒でも物を製造するのに時間が短くなればなるほど、それだけ生産力が高まりますので、そういった意味では、工場等では効果があるものと思っております。まあ、実際に取り組んでおられる企業で、うちの職員が訪問して「すごい」というふうなところもございますので、やはりそういったところに力を入れておられる企業は、売り上げも伸びていっているものと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 多分ですね、そうした企業は独自の研修をされてます。間違いなく。その専門性を有する講師を招き、そしてその中で研修をすることによって、売り上げ向上と利益の追求されていることだろうと思います。で、これはこのカリキュラムに沿った事業と言いますけども、このカリキュラムの中身についてはまあ、そこまで専門性はないのかなというふうに私は受講したことないのでわかりませんが、そういうふうに、要は幅広くそしてある程度の部分まで、ではなかろうかなと思いますので、もしされるのであれば、今度も継続されるのであれば、もっと分野、業態を絞ったやり方というのも一つの考え方だと思いますので、その辺はですね再度、内部の方で研究をお願いしたいと思います。

それでは2番目。多種にわたる産業構造において、日々進化する産業全体に合わせた育成が人材育成が求められると思いますけれども、その方針についてお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 産業全体の育成についてでございますけれども、先ほども答弁した中で基金事業で予算が限られてますので難しい面はございますけれども、この5Sリーダー研修というのは、やはりやり方によって、いろんな職種でも役立つものであると思います。5Sリーダー研修はまず製造業が先ほど申し上げましたように効果がわかりやすいものであると、いうことから始めた事業でございますけれども、平成26年度からは介護事業所を対象とした、「仕事のしやすい職場づくり研修」を新たに始めております。こういったことも含めて、5Sというものはすべての産業に当てはまっていくのだと考えておりますので、今後はそれぞれ対象とする業種を限定せず、幅広い業種を対象としてまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい、あとは予算質疑の方でさせていただきますので。次に、介護保険事業についてですけれども、中項目として、要介護認定者の推移です

けれども、浜田圏域は高齢化率が 35%を超え、介護認定率も全国トップ集団に属している中で、浜田地区広域行政組合の現状認識とそして要介護認定者の推移について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 要介護認定者の推移につきましては、平成 25 年度が 6,885 人、26 年度が 6,989 人、27 年度が 7,027 人となっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。順調に伸びているような介護認定率ですけれども、先ほど、運営方針の中にもありましたが、県平均の 20%を大きく超えている現在約 24%でしたが。そのような数字だと思います。ということは、これは健康寿命がこの地域短いわけですね。島根県東部と比べても大きな差があるこの現状というのは、この介護認定率にも当然出てきていると思いますけれども、この健康寿命との絡み、そしてもちろん寿命との絡みにも出てきますけれども、この現状を広域行政事務組合はどのように認識しているのかお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 議員のおっしゃいますように確かに浜田地域、寿命が平均的に短いというのは言われております。なかなかそういったことに対して、各市におかれましても、医療面からいろいろと手立てを講じられて、減塩であるとかいうことで健康寿命を延ばそうという取り組みをされております。実際、広域行政事務組合としては、介護保険を運営する立場ですので、できるだけそういった介護認定者が多くならないことを望んでおりますけれども、なかなか一朝一夕に生活改善が進んでいかないところが見えておりますので、長期的に見て各市にいろいろと協力をお願いしながら健康寿命を延ばしていく方法しかないのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。健康寿命を延ばす方法の一つの手段として、やはり介護予防にいかに入力していくか、いうところだろうと思います。全国の中でも多くの自治体、今回の総合支援事業の中の取り組みで、早く着手しているところは、当然介護予防に大変な力をいれていらっしゃると思います。そうしたところの健康寿命を見たときは、浜田圏域と大きな差があります。介護保険事業はですね、全国同時にスタートしておりますよ。平成 11 年だったと思いますけれども。にもかかわらず、大きなサービスの差が大きな差が出ています。この現状をやはりきちんと受け止め

ていただかないと、今後この地域に住んでおられる方々、それから皆さんもそうなんですけれども、高齢者になったときにいかに幸せだったかというふうな認識を思わないと、この地域が寂れていく一つの大きな要因になっていくだろうなと思いますので、そこはしっかりと肝に銘じていただきたいと思います。

では、次に、介護認定者の在宅生活推移と施設入所推移についてお伺いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 要介護認定者の在宅生活推移と施設入所推移につきましては、それぞれ受給者数で申し上げますが、居宅介護サービス受給者数が平成26年3月時点におきまして4,339人、27年3月時点で4,391人、平成28年3月時点で4,444人。特別養護老人ホームと介護老人保健施設、介護療養型医療施設の受給者数は平成26年3月時点で1,119人、平成27年3月時点で1,123人、平成28年3月時点で1,141人。地域密着型サービス受給者数につきましては、平成26年3月時点で584人、平成27年3月時点で591人、平成28年3月時点で630人となっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） 在宅の方も、在宅生活の推移が思った以上に伸びているので、施設はもちろん入居される人数っていうのは限定されてますので、当然上限が出てくるのかなと思うんですけれども、今後、第7期介護保険事業を策定するにあたって、当然こうした数字もですね、十分参考にされながら策定されると思いますので、そのあたり、やはり国が方針を決めている住み慣れた地域で末永く暮らせるという部分を大前提におきながらですね、第7期介護保険事業計画作成においても、しっかりと検討していただきたいということをお願いしまして、次の質問に移ります。

中項目、独自サービスの提供についてですけれども、保険者として地域の実情にあわせた独自のサービス提供について考えをお尋ねいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 保険者としての地域の実情にあった独自サービス事業の展開についてですが、保険給付においては、独自のサービス提供はできませんけれども、地域支援事業におきまして、地域の実情にあわせたサービスを構築する事は可能であり、本組合におきましては、グループホームの利用者の低所得者を対象とした家賃補助を行っております。今後、保険者として何ができるかについては、検討してまいる必要があるかと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。もちろん先ほど言われたグループホーム等の支援ということも一つ重要な部分であります。先ほどから申し上げているとおり、平成 29 年度この 4 月からですね、総合支援事業のほうに移行します。そうした中で、保険者の役割というのは、実はすごく大きく、そして重要になってきます。保険者の方向性考え方ひとつで、その地域の介護予防そうしたものに対して考え方がすごく変わってくると思います。その部分で国は、財源もそして方針も保険者の方に委ねるような方向性になってきています。ですので、広域行政組合においても今後ケアマネージャーの監督部分についてもこちらのほうになってきますし、ここ数年以内で組織改編も必要になってきます。ということは、介護保険制度を取り巻く環境が大きく変わってくるということになってきます。であれば、やはりこの地域、この中山間地の多い、そして人口減少、高齢化率が 40%に迫るということが執行部はわかっているわけですから、ではそれを防ぐということはなかなか難しいですが、先ほどから申し上げているとおり、健康寿命いかに伸ばすか、言う部分は広域行政組合だけでは難しいですし、江津市だけでもむずかしい、浜田市だけでもむずかしい、この 3 つが一つになって同じ方向性を向いて、同じ車輪で、同じように動いていかないと、むずかしい話になっていくのかなと思うんですけども、そのあたりの新しいそうしたことを踏まえて新しいサービスは必ず必要になってくると思うんですが、その辺のお考えについて改めてお尋ねいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 新たなサービスというものにつきましては、今のところまだ何も考えておりませんが、先ほど、足立議員がおっしゃるように両市との連携は必要なものでございます。ただ、やはり地域性というのがありますので、三者一体になっていろいろと話をしながら進めていく必要があると思いますが、それこそ浜田市は浜田市の独自性、江津市は江津市の独自性それも海辺部の方、町場の方、山間部の方やはりそれぞれ違いますので、そこにあった方策を知恵を出しながら考えていく必要があると思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 局長そうであればですね、本来であれば地域の日常生活圏域の区分は、山間部と海辺部、海辺ですよね。それで分けるべきであって、今の 7 つに分けるとるやり方はですね、旧浜田市、旧江津市を 3 つに分けてそして旧那賀郡をそれぞれ分けてというこの 7 つのやり方しかやってない訳なんです。それを答弁と日常生活圏域の区分けが違ってきます。そこらへんは整合性を持たせないときれいごとを言ってもダメなんです。そこらあたりは、きちんと考えて事業をやっていたかかないと、介護保険に携わる方々、対象になられる方々に満足してもら

ような、サービスとそしてそれをきちんと担っている保険者になっていただきたいと思っておりますので、しっかりとお願いして次の質問に移ります。

次、大項目として、可燃ごみ処理事業についてですけれども、エコクリーンセンターの今後の運営方針についてですが、エコクリーンセンターは稼働してから 10 年が経過し、残りの稼働期間が残り 5 年であるという事でございます。それを長寿命化計画により延命を検討されていらっしゃると思いますが、今後の運営方針について伺いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） エコクリーンセンターにおきましては、稼働後 15 年目からプラントの性能劣化が認められます機器について更新、いわゆる基幹改良工事を行い 15 年延長して合計 30 年の稼働を考えております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この長寿命化に伴うですね、財源。そのあたりのほうは現時点でどのようになっているのか、もしわかればお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） まだ詳細な改良工事の内容がわかっておりませんので、財源についてもまだ未定なところでございます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この長寿命化に伴うですね、もちろんさっき話した財源の部分なんですけど、大幅な改良が多分ここ数年以内にあるんだろうな。いうふうな思いがあるんですけども、そうした部分ですね、浜田市江津市それぞれ双方に、それぞれ両方ともですね中期財計画等をおつくりのはずなので、その辺の話をきちんと伝わっているのかどうなのか、その辺の連携についてお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 浜田市においては毎年サマーレビューということで、中期財政計画の基となるヒアリングを行われますけども、江津市に対しましては担当課との圏域会議を開催して、いろいろと情報共有を図っているところでございます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） では、両市においてもですね、財源の具体的な数字というものはもちろん示されている状態ではなく、ただ数年来に大きなお金がかかるよとというふうなレベルだろうと思うんですけども、そのあたり両市においてもですね財政状況非常に厳しい状況でございますので、その辺はですね、情報がわかり次第速やかに、連携会議等の中できちんと正しい情報を提供していただきたいというふうに思います。それでは次に、「ごみ処理基本計画」、「循環型社会推進地域計画」「長寿命化計画」についてお尋ねをいたしますけれども、具体的内容についてお伺いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 「ごみ処理基本計画」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法と言いますけれども、この法律の第 6 条において、市町村は一般廃棄物の処理に関する計画を定め、廃棄物の適正処理、発生抑制等に努めなければならないということが記載されております。そのためのこれは計画になります。

それから、「循環型社会推進地域計画」とは、市町村が廃棄物の 3R。リデュース、リユース、リサイクルを総合的に推進するため、効率的かつ総合的に廃棄物処理、リサイクル施設を整備する計画で、この計画に位置付けられました施設整備に対しまして、循環型社会形成推進交付金が交付されることになります。

「長寿命化計画」とは、処理施設に求められます性能水準を保ちつつ、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを軽減するための計画となっております。また、近年、基幹的整備改良事業におきましては、単なる延命化だけではなく、省エネルギーそれから発電能力の向上などで、CO₂削減の機能向上が求められます。

広域行政組合において、エコクリーンセンターのこういった計画について、今後検討してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） では、2 点目として具体的取組施策についてお伺いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 「ごみ処理基本計画」は浜田市江津市とも、23 年 3 月に平成 32 年度までの 10 ヶ年計画を策定しておられます。浜田市では 28 年 3 月日、江津市では 29 年 3 月に中間点での見直しを行われております。当組合におきましても、両市の計画に基づき「ごみ処理基本計画」を策定してまいります。

「循環型社会推進地域計画」につきましても、現在両市において策定されてお

ます計画が、平成 30 年度までとなっております。この「循環型社会推進地域計画」は、同一地域内に 2 つの計画があってはならないということがございまして、組合が策定する場合には、浜田市江津市両市の計画を合わせて行う必要がありますので、これまで両市で行われております計画を引き継いでいく必要がございます。今後両市の担当課の方にご協力をいただきながら策定をしまいたいと考えております。

「長寿命化計画」につきましては、先ほども申し上げましたように、単なる延命化の基幹改良工事ではなくて、省エネルギー化やCO₂削減等に寄与する機器最新技術を取り入れて、CO₂の3%以上の削減を見込んだ機能改善を計画したいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 今、具体的な取り組み施策についてお伺いしましたけれども、いずれにしても、一つ浜田と江津においてはゴミ収集・分別方法も含めてですね若干の違うところもあります。そうした状況の中で、もう一つは多く考えないといけないのは、執行部も当然認識されている超高齢化の問題があります。超高齢化の中で現状の分別方法がそのままできて、かつ人口減少する中でエコクリーンセンターを中心としながらゴミに対する施策がこのまま実行できるかどうかというところは、しっかりと考えていかないと、やはり市民に大きな負担をかけてしまう可能性も考えられますので、その辺はですね両市ともどもですね、しっかりと検討していただきたいというふうに思いまして私の一般質問は終わります。

議長（牛尾昭議長） それでは、続きまして 4 番、多田伸治議員。

4 番（多田伸治議員） 日本共産党の江津市議会議員、多田伸治です。今回の一般質問では、介護保険と介護予防での取り組みについて質問いたします。まず、介護保険について、介護保険料について質問していきます。この春から介護予防の一部が江津浜田の両市へ総合事業として委託されます。そのことについて、介護保険のことで展望や懸念など組合としての認識をまず伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 浜田市江津市で実施されます総合事業につきましては、指定事業者、これは保険者のほうが指定しますけれども、こちらで実施される事業については両市共通で実施をいたします。介護予防訪問介護、介護予防通所介護から移行してまいります現行相当サービス、それとそれらの基準を緩和した緩和型サービスAを実施することになっております。それ以外のサービスとしましては、現在のところ、通所サービスのみですけれども、両市において緩和型サービスAを委託で実施されまして、浜田市では緩和型サービスB、これは住民主体によるサー

ビスを補助で実施。それから江津市では緩和型サービスC短期集中予防サービスを委託で実施されるということを確認しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） まあ、あの取り組んでいかれるというのは、これは当然の話なんですわ。よそを見ますと、委託によりサービスが低下しているというような自治体も見受けられるようです。そこで伺います。これまでの介護予防とこれから委託される総合支援事業を比較して、江津浜田でサービスが低下するということはある得ますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 事業が、内容がそんなに変わったというところではございませんので、今までそれぞれ介護予防として実施されておりました事業を引き続きやられるというふうなことを確認しておりますので、サービスの低下ということは考えにくいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） まあ、差しあたって 29 年度でそういうことはないと思うんですが、将来的にはどうでしょう。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか今の段階で、ちょっと見通しを申し上げることができませんので、申し訳ございません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 総合支援事業、現状では従来の介護事業所が両市から委託され実施します。その際、委託料がどういうふうになるかお答えいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 総合事業での事業所の委託報酬につきましては、浜田地区広域行政組合で指定事業者の指定を行っております。それらの報酬につきましては、これまでと同様、予防給付と同じような単価設定を行っております。また、介護予防給付から移行してきたサービスでございます従来型については、これは今までどおりの単価設定。緩和サービスについては、これは三者でいろいろ協議いた

しまして、訪問型サービスでは利用時間に応じて 1 回につき 1,800 円から 2,250 円と設定をしております。また、通所型サービス A におきましては、サービス内容に応じて 1 回につき送迎込みで 2,400 円から 3,500 円の単価を設定しております。この単価設定の考え方でございますけれども、今までの単価の 70%程度とさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今、7 掛でというような話だったんですが、それで続けていけるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 各市において、事業者の方といろいろとお話をされてこの単価設定になったところでございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 続けていけるかどうかを聞いとります。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） あの、単価がここでこの程度で認められたということとはできるからだろうと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そうは言いますが、事業所で少しお話を聞いてきました。そうしたら、先々のことも含めて、委託料のことを心配されとります。まあ、今の 7 掛でというような事もそうですし、将来的にもっと削減されるんじゃないかというようなことを心配されとります。その辺、どうフォローしていくのか組合として伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） それぞれの事業単価を引き上げるということになりますと、介護保険料に反映してまいりますので、なかなか一概に保険者の意向だけで単価を変えていくことは難しいと思います。今後、第 7 期介護保険事業計画の策定に入りますので、そういった内容も含めていろいろと検討していければと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 委託料が減れば、事業所は採算が合わなくなります。その点についてもう 1 回伺うんですが、何か対策というものがあるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） これまでと同様なサービスを提供される場合は、今までと同じ単価を使います。で、緩和型ですので、人事配置の基準も緩くなりますし、そういった場合、人の配置も少なくてすむこともありますので、利用者の方がある程度確保できれば、経営的には問題ないんじゃないかなと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） この話は、後ほど事業所のところで触れますのでひとまず置いときまして、29 年度での取り組みについて伺っていきます。

新年度、介護事業で新たに始めることとか、これまでの取り組みへの改善などありましたら具体的に示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 29 年度の介護事業の改善点でございますけれども、介護人材の処遇改善が改正されることになりました。詳細については、キャリアアップの仕組みを構築して、月額 1 万円相当の処遇改善を実施して、全体で 1.14%の介護報酬改定となることになっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それは処遇改善ですよ。サービスのほうではどうなんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 現段階でサービスについては特に変更のこの情報は得ておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） はい。まあ、それは継続の中でやられるんでね。そうい

うことなら忘れません。では、この 4 月から新たに久佐ですか、新しい施設特養がオープンされるということを知っておりますが、特養での待機者の状況というのはどういうふうになっているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 待機者の状況でございますけども、県内の市町村が調査を行い島根県が取りまとめをした調査によりますと、平成 28 年 7 月 1 日現在で浜田圏域では定員 619 人に対しまして、申込者が 768 人となっております。そのうち自宅からの申込者が 350 人となっており、過去 5 年間のうちで一番多かった平成 26 年 1 月時点の 650 人と比較しまして大きく減少しております。また、平成 26 年度には、第 6 期介護保険事業計画策定のため本組合独自で調査をいたしました。自宅からの申込者は 457 人。うち要介護度 3 以上で緊急性のある方が 86 人となっておりました。まあ、待機者への対応としましては、先ほども申し上げましたけども、第 7 期介護保険事業計画において検討してまいりたいと思います。あわせて、昨日の新聞にも出ておりましたけども、全国的に待機者は減少傾向に。これは、申込のできる介護度が 3 以上に厳しくなったということが原因にあるというふうな報道もされております。浜田圏域も同じような状況ではないかと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） まあ、これから検討される話ではあるんですが、次期計画に待機者の状況はどのぐらい反映されるような取り組みになりそうか、まあ、いまのところ組合で思われるようなことがあれば伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 待機者の状況につきましては、来年度また組合独自にしていくことになると思いますが、そういった現状の状況を踏まえて介護計画策定してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 減少したと言っても、やっぱりおらん訳じゃないんですよ。皆さん大変な思いをされとります。それを解消するというようなところまで踏み込んだ計画になるかどうか、これも伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 解消ということになりますと、単純に申し上げます

ても、先ほど 26 年 6 期の計画の時でも、自宅からの申込者で 457 人、要介護度 3 以上で緊急性のある方 86 人となっております。この方がすべて施設に入られることを想定しますと、それなりの保険料アップを考えていく必要がありますので、それを皆さんに理解していただけるかどうか、ということも一つの問題になるうと思ひます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 待機者の状況を伺っていきました。まあ、そのつながりでもう一つ。介護離職についても伺います。広域で介護離職の状況、把握されてますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護離職の状況ですけれども、組合において独自の調査は行っておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほどの予算の提案のところで、28 年度で次期計画への調査は終わったという話だったんですが、こういうものがきちんと反映されないきちんとした計画立てられないんじゃないですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） ちょっと内容的に私も腹入れしておりませんが、こういったニーズ調査につきましては、国が示したものをベースにして調査をさせていただいております。ですから、第 6 期のときにもやっておりますけれども、組合独自としてまた新たな調査もできると思っておりますので、そういったことは考えてまいりたいと思ひます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） あの、国が言わないからこれは入ってないということじゃいけないと思ひんです。今、少し前向きな話がありました。実際、介護離職をしたかどうかというだけじゃなくてね、これ、離職せざるを得んかもしれんというふうなことを考えられとるといふようなことも含めて、きちんと 29 年度で調査されていくような方向性ありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか難しい問題でございます。まあ、実際に私事でございますけれども、親が認知症で相当手のかかる状況でありまして、一時期私も仕事を辞めようかなという思いをしたところでございます。そういったことがあるので、実際に大変なことはわかっております。なかなか調査するにしても、いろいろと民生委員さんとかそういった方をお願いしながら、具体的な家庭への状況を把握していく必要はあろうと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そこがやられてこそ、真の意味でニーズ調査になると。必要性の調査ですので。そこきちんと考えて対応していただければというふうに思います。で、その待機者と介護離職。まあ、介護離職の方はよくわからんという話なんです。これは伺ったうえで確認します。時期、計画その先ほどの解消できるのかとどうかと、言うようなところで、まあ、ちょっと難しいんじゃないかと、保険料を上げなきゃいけないというような話もありましたが、まあ、そうは言っても今、高齢者の貧困だというようなことが問題になってる。いう状況でなかなか保険料を上げて対応って言う話にはならないと思います。であれば、やはり国にそういうものへの対応というものを求めていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） はい。各自治体、広域行政組合も同じでございますけれども、機会があればそういったことを進めたいと思います。逆に私の方から提案させていただくとすれば、多田議員の共産党の方からもいろいろと国の方へ働きかけていただければ、大変ありがたいなと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そんなことはね当然やってるんですよ。それで、国の方でね、在宅だというようなことで進められとるわけじゃないですか。でも、実際にはそういうもの地域でそういうものを受入れられる状況になっとるか。江津市も地域コミュニティー組織なんかを立ち上げてやってますけど、全然そこまで行ってませんよね。であればやはり国の方針として、あんた方ちょっとこれじゃいけんよと、いう話を、機会があればというような話じゃなく積極的に伝えてくると、具体的に動かさせるというようなことが、保険者としての責任じゃないかと思いますが、もう一回伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 多田議員もご存知だろうと思いますけれども、なかなか末端の自治体で声をあげても届きにくいのが実情でございます。ま、と言いましても何もしないわけにはまいりませんので、先ほどありましたように、いろいろな機会、調査の結果であるとかそういったものは県のほうへ上げてまいりますし、こういった声があるということについては、そういう県を通じて、あるいはいろいろな組織を通じて上部の方へ持って上がりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） えーと、言うてもなかなか動かんというところはありませんが、言わないと絶対動かないので、そのつもりで対応してください。それと、先ほどから保険料の話し何度かできました。これまで 3 年ごとの見直しの度に保険料値上がりしています。しかし、これも先ほど少しふれましたが、高齢者の貧困というものが問題となっており、さらなる負担を求めるのは厳しい状況です。これからの計画では、これから策定する計画ではあるんですが、30 年度に向けてこれからの次期計画、保険料の見通しと言うものを、どのように考えておられるか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 保険料のあり方でございますけれども、保険料、先ほども申し上げましたように、出るほうが増えればどうしても保険料も増えてまいります。第 6 期介護保険事業計画の時に、平成 37 年度の保険料を 8,730 円というふうにシミュレーションしております。この金額につきましては今度の第 7 期におきまして再度推定をしております。ただ、第 7 期において施設整備をすれば、やはり保険料は上がるものと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 上げて被保険者は払えるものですかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか年金生活の方、厳しい状況は把握しております。それで現在もわずかではございますけれども、第 1 段階の低所得者の方については保険料の減額をしております。国が消費税の引き上げを延期した関係で、本来であれば、29 年度からさらに減額の措置がとられるところではございましたけれども、それが延期になっております。そういった意味で、国のほうでもいろいろと低所得者対策については考えていただけるものと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 考えていただけるものじゃなくて、考えさせなければいけないんですよ。そのための話をさっきのところでも言いましたけれども、国に、ちゃんとしなければいけないということです。今、保険料の話を聞きました。サービス料ではいかがでしょう。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 利用料につきましては、今国会においても介護保険法の改正の審議が始まりました。高所得者の方については今までの 2 割負担から 3 割負担に上げようというふうな方向が今出ております。保険料と利用料の今後のあり方についてということになりますと、現在サービスを利用される際、利用の限度額が要介護度に応じて決められております。介護度 1 の 50,030 円から要介護 5 の 360,650 円までの範囲で設定されておりますので、そういった方が利用されれば、その 1 割ないしは 2 割を現状では支払っていただいております。ただ、その利用料を払われたなかでも限度額がございますので、また所得等に応じて返還するところもありますので、1 割と言いましても上限はまた変わってまいります。そういったところで、利用される方には負担は今後増える可能性はあると思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そうは言っても、そちらではすでに被保険者の経済状況は厳しいと把握されておるはずですよ。そこら辺を、本当に被保険者が払っていいのかどうかということを考えて、計画策定していただきたいということなんですが、先ほど少し触れました事業所についてもう 1 回伺っていきます。一昨年に介護事業所の経営状況について、資料を出していただいたというようなことがありました。デイサービスを筆頭になかなか厳しい数字が出ておりましたが、その後、各事業所で経営が改善されていますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長

事務局長（大島事務局長） 申し訳ないですが、その後調査等しておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） じゃあ経営困難な事業所はありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 経営困難、1 か所利用者さんの数が少ないということ
とで、閉鎖された事業所はございますけれども、その他、現在のところ聞いており
ません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） もう一つ、総合支援事業のことでね、伺った話では江津
の白寿園はこういうものを受けないというふうに聞いてるんですが、それはこの経
営の話からなんですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。
暫時休憩します。そのままお待ちください。

（午前 11 時 43 分休憩）

（午前 11 時 44 分再開）

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 白寿園もこれ任意事業でございますけれども、シル
バーハウジング事業は受託をしておられます。ですから全くやられてないことでは
ない。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 私は調査し違うところで聞いた話なので、確かな情報だ
ったんで、それはちょっとご迷惑をかけたかなと思うんですが、先ほどの非常に厳
しい経営状態だという話で、もし事業所が破綻してしまうというようなことがあれ
ば、困るのは利用者です。場合によっては路頭に迷うというようなことがあるかも
しれません。組合として何かそういったものに対策がありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 事業所の経営改善への取り組みにつきましては、そ
れぞれの事業所において、いろんな加算を取得されることで収入が増加するもので
あると考えております。また、施設において提供されるサービスの質が向上すれば、
それによって利用者が増え、また、収入が増え経営改善につながるものと思ってお
ります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そうは言っても、事業所でこれも伺ったんですが、皆さん口を揃えてね報酬の引き下げがありましたね。あれで非常に厳しくなったというふうに言われています。総合支援事業でもさっき 7 掛の話がありましたが、さらには将来的な引き下げもあるんじゃないかということで、戦々恐々というような状況なんです、組合として先ほどのような対応でいいんですか。何か他に考えていくようなことはないんですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護関係につきましては、ほとんど保険給付費の中で賄って行くものでございまして、特に保険者として給付費に係る部分を特別にどうこうできるようところがございません。現在、キャリアアップ事業をすることによって、その施設で働いておられる方のキャリア・資格取得等を助け、それに伴って資質の向上を図るということで、先ほど申しあげましたように、提供できるサービスの質が向上するというので、収入が増えていけばという思いを持っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） ここまで事業所について伺ってきましたが、何でもこういう話をするかということ、事業所は安定して経営できなければ介護職員の処遇改善などはおぼつかなくなると、そのためです。介護職員の処遇について伺っていきます。まず状況の確認です。圏域内の介護事業所の職員どれくらい居るのか、介護職、事務、給食、それ以外も居るかもしれません。その辺の人数とかわかりますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） すいません。今手元にその資料は持ち合わせておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） じゃあ当然その内の正規、非正規の数というのもわかりませんよね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） はい。申し訳ございません。持っておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） もちろん。この正規、非正規のところの賃金の平均月額もわからない。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） はい。同じでございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それで処遇改善できるんです。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 処遇改善につきましては今この広域、県内の 9 割の事業所が処遇改善加算を取得されております。これについては現在のところ介護職員に対しての処遇改善でございますけれども、それを取られるということは、それなりに職員さんへは普及していつているものと思っております。また、最初にも申し上げましたように、1.14%の処遇改善加算が今回前倒しで実施されることになっておりますので、それをやられることによって、若干ではあるかもしれませんが、職員さんへの改善にはつながるものと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今、最後に思いますと言う話ですんで、実際のところが具体的につかめてないんでわからないですよ。実際私もこれも聞いたんですよ。どうですかと、処遇改善出てますけど。聞くのはやっぱり言われるとおりに出ているのは介護職分だと、それ以外のところは無い。そうは言っても介護職だけを賃金を上げる訳にいかないんで、他のところも一緒に上げてやるというようなことを事業所でやられとるようです。なんだけど全然そんなものでは足らんというふうに言われとるんですよ、これでいいのかと、人材不足だと言われとるのに非常に厳しい状況です。これは江津市議会でも他の議員さんがやられた一般質問で言われてたんですけど、江津市で仕事として従事している数が多いというのがね、製造業やら卸とか小売りを抑えて、医療、福祉の数が一番多いですよ。2,014 人だそうなんです。これは平成 26 年の数字だそうなんです、それがね、非常に厳しい労働条件、賃金で働いとると、これじゃね地域経済も温まらないですよ。この介護のところのすべき話じゃないかもしれませんが、当然、管理者は両方市長であります。こういった点にも留意して処遇改善に取り組む必要があると思っております。まず、先ほどの、どれもこれもわかってないというような状況でもありますんで、きちんと調査して把握するというのが必要なんじゃないかと思っておりますが、答弁を求めます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか給与改善につきましては、施設の側からも情報提供されないことが多々あります。現実には、これは以前の私が市に属していたときに、保育所の関係で各保育所のほうに問い合わせをしたことがございますけれども、なかなか明確に賃金水準を教えてくれる保育所、全てはありません。一部の事業所でもそういったことを確認しながら、平均的なものが見つめればそういったことも考えていく必要があると思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） そういうものを管轄する行政としてね、ちゃんと出しなさいと言うことはできませんか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 広域行政組合にそういった権限はございません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） できないのでよくわからない、それでよくわからないまま処遇改善できていると思つとると、というようなことでいいんです？

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 大変申し訳ないですけど、そういった制度に取り組んでおられるということは、それなりに効果があるものと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） でもね、実際そういう声聞かないですよ。事業所にいてもそうですし、介護で働いている方に聞いてもそうです。それで皆さん、ちゃんとした仕事ができていると思つられるのか伺いますよ。さっきいろいろねわかりませんと言われましたが、時間が余つとりますのでちゃんと聞きます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 実際、介護職に携わっている我が娘もおります。すごく厳しいというのは言っております。ただ、それにつきましてはやはり、事業所、

事業所での運営の方法、方針があろうと思いますので、そういったところを広域行政組合がこうなさいと、あくまでも施設の基準であるとか、配置基準についてはいろいろと指導に入って指摘できますけれども、給与水準がどうだということになると、それは広域行政組合の範疇を超えるところだと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 少し勘ちがいをされとるようなんです。私は、別に事業所にどうしてもこれに取り組んで、どんどん給料を上げろという話をするつもりじゃないんですよ。組合としてどうやって手を入れていくのかと、処遇改善していくのかというところを聞いております。事業所のほうでそういうふうに構えられるのはあるかもしれませんが、一緒になって処遇改善できるようなことを考えていこうやと、いうことを提案するというのが必要だと思うんですよ。その上で当然ね、広域でもできないと思います、私も。財政的に厳しいところで給料だけ上げろと言われてもそれは無理です。であれば、やっぱりさっき言ったように国にきちんとこれを求めていくと、そのためにちゃんと状況を把握する必要があるんじゃないかという話をしております。もう 1 回認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 多田議員のご意見伺いました。そういった方向でも検討を進めたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 各地域から具体的な数字といったものを出さないと、そういう状況なんだということもわからずに国のほうでやっている可能性もあるんですよ。であれば、きちんと浜田広域でも調べて、職員さんの、当然介護以外のところもあります、そういう方らの処遇は改善されていくよう、ちゃんと人材が確保できるよう、それでサービスがきちんとできるようにしていくことが広域の務めだと思いますので、そのつもりで取り組んでください。

次に移ります。これも先ほど少し触れましたが、高齢者の貧困について伺います。保険料の収納状況というものはどうなっていますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 保険料の収納状況につきましては、平成 26 年度収納率が 97.69%、平成 27 年度の収納率が 97.60%でございます。なお、平成 28 年度の収納率はまだ確定になりませんが、3 月 10 日時点では 96.53%となっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 滞納件数はどれぐらいでしょう。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 550 位の数字です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） またザックリとして数字で、その内 27 年度決算では 2 件ほど差押えをしたというような話がありました。28 年度ではどうなっているか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 28 年度 5 件ほどやっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） その 5 件というものの状況というのはどうなのでしょう。払えんところから無理やり引っ剥がしたというようなことは無いと思うんですが、一応状況を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 臨戸訪問をしてなかなか払っていただけない収入のある方、金融機関等の調査をして資産のある方について差押えを行っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほど 550 位だという話がありました。5 人の方は払えるのに払ってなかったというようなことだと思うんですが、それにしても 545 人からの人が、そうじゃなくて本当に払えんで滞納しということになります。これに対して何か対策というのはありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） なかなか納付していただけない方については、それぞれ担当のほうから個別に訪問させていただいて、生活状況等もいろいろと把握を

しております。先ほど言いました差押えをする場合にも財産調査等をしております。そういったことで財産調査の結果、納付が難しいという方がいらっしゃる場合には分割納付のお勧めであるとか、減免の関係についてもお知らせをして緩和措置をとっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） その減免の状況、何人いてどんな状況なのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 減免は僅かでございます。今年度 8 人でした。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 軽減だと違うんです？

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 軽減と言いますのは第 1 段階の方の低所得者、先ほどもありましたが 0.05 引き下げるという方でございます。この方については対象は一応 4,968 人です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今 4,968 人ですか、これ言われました。この内の普通徴収の方ってのは何人ぐらいでしょう。いつも予算やら決算で聞いとるんですが。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） それは滞納者の方の？ 第 1 段階の方でよろしいですか？ 第 1 段階の普通徴収は 1,102 人です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それとですね、非常に厳しい状況であって 550 人ちかい人が滞納している。いろいろ個別に訪問してというところなんです、分納にしても何にしてもなかなか払えるもんじゃないと思うんです。そもそも所得が上がる見込みのない方々です。そういうところでね、これから高齢者の貧困対策どうしていくのか、次の次期計画でどういうふうにしていくのか、何か考えがありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） これについては策定計画の中でいろいろと協議をしていくことになろうと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） これから策定者の協議される話しではあると思うんですが、何か執行部のほうで考えられてることがありますか。具体的な、こういうことが考えられるんじゃないかというようなものがありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 特に今はございません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） ちなみに今少し伺いました。差押えとか減免を受けるとか、後は、低所得者保険料軽減の、この方たちっていうのは両市のそういう生活保護だったり何だったりしますけど、そういう窓口の相談にもつながっているんでしょうかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 生活根拠の状況に応じまして、両市の社会福祉協議会でありますとか、生活保護の担当課のほうに問い合わせをなさいたいというような指導はさせていただいております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 高齢者のことですから。なかなかそういうところに行こうと思ってもいけないものではないと言う方もいらっしゃいます。それを言い置いてお仕舞ということではいけないと思うんですよ。具体的にきちんと組合のほうから両市に伝えるというようなことはできないですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 収納状況に応じまして、いろいろと両市の徴収課等とも話をしておりますので、そういったことはまた伝えることはできると思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 是非伝えていただいて、当然これも国のほうも低所得対策というものをやられとるんですわ。これで十分じゃ無いというところあると思うんですよ。そこもやっぱり国に求めると、きちんと対策をもっと充実させてくれと話をするつもりがありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 先ほど来申し上げておりますように、いろいろな機会を通じていろんなところへ話をしてみたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） ここまでいろいろ話をしてきました。当然、考えられとるというようなところについては、きちんと取り組んでいただきたいというところなんです、いくつかの点で国にちゃんと対策を求めてくれと話をさせてもらいました。その上でそれに対応するような答弁をいただきました。ただ、これも国に伝えるだけということじゃ意味が無いんです。国がきちんと対応せざるを得ないというよう働きかけをしないといけない。じゃないと困るのは被保険者や介護関連の仕事をしている人たちです。当然、これは市民ですけえ、両市の。いずれどんな働きかけをされたのか、その効果がどうなったのかということ伺う機会もあると思いますので、そのつもりで取り組んでいただきたいと思います。

次の質問、これ最後なんです、お昼まわりましたが少しお付き合いください。もう一つの大項目として介護予防での取り組みについて質問します。今、介護予防のために百歳体操というものが盛んに取り組まれています。私が住んでいるのが江津市の渡津町永田という集落なんです、この地域でも毎週集会所に集まって体操しています。非常に好評で人口が多分 300 人おらんという地域なんです、50 人近い参加登録があって毎週 30 人前後は集まられているそうです。これは市内の各所で同様の動きがあるそうなんです、せっかくこういう動きできていますので、予防としてさらなる普及、啓発いうものを広域組合でも取り組んでいく必要があるんじゃないかと思うんですが答弁を求めます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 百歳体操の普及につきましては、現在江津市地域包括センターでいきいき百歳体操の普及を実施しておられます。住民の皆さんには今多田議員おっしゃいましたように大変好評だということ聞いておりますが、リーダーを養成するのが若干課題があるというふうなことも聞いております。この百歳体操につきましては、全国的に介護予防体操として普及しつつある体操だというこ

とでございますので、又、全国的に身体状況が良くなったという事例もたくさんあるということを聞いております。広域行政組合としてもこれの普及については検討してまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 可能性の問題として、次期計画にこういうものが含まれたりというようなことが考えられますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 計画の中で検討はできると思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 是非ね、検討して具体的に話が進むように、効果的な介護予防につながるよう取り組んでいただくことを申し述べて、少し時間は余っておりますが、私の一般質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。なお、再開は 13 時ちょうどといたします。

（午後 12 時 05 分休憩）

（午後 12 時 57 分再開）

議長（牛尾昭議長） お揃いのようにございますので、少し定刻よりは早うございますが再開いたします。平成 29 年度運営方針に対しまして発言通告が出ておりますので、発言を許可いたします。

5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 圏域振興事業というのがあるんですけども、圏域というのを見てみましたら、江津市でも浜田市でも同じようなことをやっている部署がたくさんありまして、特に浜田市の方針では、選択と集中ということを市長も打ち出しておられまして、だらだらとですね何処でもあそこでもやっとなんかではなくて、どこかで集中すべきではないかと思えますね。ランチェスターなんかも当たり前のことになっていきますんで、この辺について何故広域でこの事業をやらなければいけないのを説明していただけないでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 圏域振興事業のご質問ですけれども、今私どもでやっている圏域振興事業は和紙と、今度 29 年度から瓦をやりますけれども、和紙の部分ですが後継者に対して、箆桁という紙を漉く道具を補助をする。はい。そうですね広域でやることは僅かなことではありますけれども、ちょっとそういう特質としたところに向けて事業を行っております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 必要性の答弁にはなっていないと思いますけれども、やはり必要ないというふうに課長もお考えだということでもいいのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 必要ないとは思ってはおりませんが、箆桁の部分、あれはすいません、私がここに座る前から決まっています後継者に対してやっております。今度和紙の部分も両市のところで購入補助はしないということを確認できましたので、うちのほうで僅かではありますけれどもそういう補助事業をしております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 全体的な話をしたかったんですけれども、これで終わります。

議長（牛尾昭議長） それでは、これより管理者提出議案の質疑、採決を行います。
日程第 6、議案第 1 号、浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

（なしとよぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしとよぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 7、議案第 2 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出てお

りますので、これを許可いたします。

森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） はい、今どの分の質問をすればいいんですか。さっきの運営方針でよろしいんですか

議長（牛尾昭議長） いいえ。

5 番（森谷公昭議員） 運営方針は途中の 1 つで終わったんで、あと 4 つ残ってるんですけども。だから、途中で、僕は今の 4 つある部分の 1 つ目がなして言ったつもりだった。

議長（牛尾昭議長） ごめんなさい。失礼いたしました。私がちょっと勘違いしておりました。それでは、先ほどの圏域振興事業でしたですね。それでは続いて、今後の続いての問題ですね。増加原因について。
森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） まず、浜田市はですね医療費から言うと医療費も増加していると、それから介護については 109 億というのが、109 億 8,000 万が 3,000 万に減っていると。補正予算のほうの説明を見ると 111 億とか 117 億とかになっている。私は 109 億というのと 117 億の関係がわからないのですが、これはどういうふうに理解すればいいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡邊介護保険課長） 109 億については給付費のみの金額になっておりますけれども、117 億という部分につきましては地域支援事業費等も含まれております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） わかりました。そういうふうに考えながら 109 億、117 億を見ますが、そこです、出たり入ったりがあるんですが、結果的に 5,000 万減っているというのは原因は何でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡邊介護保険課長） 給付費のですね、給付費の方が概ね 5,000 万弱減少していると認識しています。

議長（牛尾昭議長） 続いて、5 ページから 6 ページ廃プラスチックについて。

5 番（森谷公昭議員） 大きな 3 点目の廃プラのことなんですけど、これは 6 ページの上のほうには総合的に判断したいということで、計画が示されていないんですけども、今の時点でも計画は無いんでしょうか。いつ頃から何をすると、そのために手前で何をするとかいう計画は決まってないんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今後の計画についてでございますね。今、3 月分のダイオキシンの測定結果が出ました。かなり良好でした。測定結果を全て 1 年分を担当課と検証しながら今後のスケジュールを決めるつもりですが、まずは地元波子町の同意が必要ではないかということありますし、測定の報告会というものをまずはやって、同意がいただけたのであれば両市とも夏ぐらいからは準備に入らないといけないと思います。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） そのことを聞きたいんですよ。具体的な日にちが決まってないのはわかるんですが、夏ぐらいに住民に説明してそういう流れを聞きたいんです。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） できれば 5 月には報告会をやりたいと思っています。両市のほうで言いますと、たとえば収集の委託業者に対する協議であるとかというのは夏ぐらいから始めないと間に合いませんし、もしやることになったらということですけども、市民への周知も半年程度は必要ではないかというふうには考えています。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 修理を、先ほどの一般質問で修理の件が出まして、15 年ということで。浜田市の中財にはですね 34、35 年ぐらいで合計で 25 億から 30 億ぐらい事業費が増えている。これがエコの分だと、財源は過疎債を当てるといってこまで私は知っている。私のレベルでさえ知っているんですけども、財源は不明だとさっき発言があったんですけども、どちらでしょうか。財源に上限はあるにしても過疎債だから江津市にしても。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 先ほど私のほうで答弁させていただきましたけども、今、中期財政計画のほうへ出ておるのは当初の計画でございまして、先ほどの説明の中でもCO₂の3%削減ができそうだという見込みが出ましたので、今新たに経費等のついては検討を進めています。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 経費等の検討というか、財源は過疎債と決まっているんじゃないですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 財源を充てられるのは各市でございまして、広域のほうからこの財源でお願いしなすって言うことはできませんので、それについては浜田市、江津市のほうでそのある程度の建設の規模が確定してきましたら、どういふふうな財源を充てるのということが決まってくると思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて6ページについて、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 6ページの下のほうがですね、一般会計の総額が12億3,000幾らから、少し減って3.2%の減となりました。この減の理由は何でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 4,000万の減の理由でございましてけれども、28年度は廃プラ混焼試験をやった関係、測定費が増えた関係、そのあたりで3,000万違います。今年度末で職員が1人退職します。その給与費合わせて4,000万ぐらいが減額になります。

議長（牛尾昭議長） 続いて7ページについて、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 7ページの上ですね、また、というのがあります。こちらは逆に117億が1.4%増えていると、この原因は何でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡邊介護保険課長） これの主な伸びは、地域支援事業費が来年度から総合事業に移行するために、地域支援事業費のほう伸びたことが主な要因となっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） そのページの下のほうに関係市との連携を図り歩調を合わせてってということがありますけども、連携事業のことだと認識してよろしいんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡邊介護保険課長） 介護保険課のほうでは介護保険制度の運営のほうはですね、浜田市、江津市と連携してやっておりますんで、そここのところの連携ということでご理解いただきたいとおもいます。

議長（牛尾昭議長） 以上で運営方針に対する質疑を終了いたします。先ほど私のほうで順序を間違えておりました、日程 6 についてはすでに可決されましたのでご了解をいただきます。

そうしますと、日程第 7、議案第 2 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

5 番森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 3 ページご覧ください。2 ページか。2 ページですね。先ほどの上のほうですね。主な補正事項ってありますけども、エコクリーンセンター運転保守とかってありますけども、実験の影響は委託費の減というだけじゃないと思うんですね。発電のプラスの面とか、それから、それを運搬するコストがどうのとか、そういうことがあると思うんですけど、それらはどこを見ればわかるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 廃プラ焼却試験に対するプラスの部分ですけども、この表にはちょっと出てきていません。出てきていませんけども、運転保守管理業務委託料ここを減額調整をしていますけれども、廃プラを燃やすことによりまして熱カロリーが高いものでして、灯油の使用量であるとか、灯油の単価が下がったのが大きいんですけども、その関係で 500 万ぐらい廃プラを燃やした関係で、数字だけ言ってますけど燃やしたために有利に働いたのはそこです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） (3) のですね、歳入歳出、下のほうに表がありますけど

も、歳入のほうで 8 番の諸収入があります。ここには発電収入がマイナス 200 万ということで、先ほどの午前中の説明では単価が下がったというふうに書いてありましたが、一方では廃プラを燃やすことによって熱量が増えたということもあるんですけども、どのように考えればよろしいか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） おっしゃるとおりで、燃やしたことによって熱量が高くなって発電量は増えています。売電単価のほう下がったということで 200 万の減額をしています。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 廃プラを燃やさなかったら単価の下がりだけが影響して、この 200 万がもっと大きくなったという考えでいいんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい、おっしゃるとおりだと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 3 ページの 3 番です。エコクリーンセンターのことですけども。ここに細かくいろいろ書いてありますけども、この上 2 つは廃プラの測定の委託料が無くなったということだと思いますけども、その他のですねスラグだとか、車両だとか、売電の調整の 200 万はさっきのことかもしれません、もう少し具体的に説明してほしいんですけどお願いできますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） ここに書いてありますけども、委託料、上から 2 つこの委託料の減額は入札減、入札による減です。運転保守管理業務委託料これは先ほど言いましたような燃料費の単価であるとか使用量が減った、灯油以外のコースの使用料が減ったというところで合わせて、後、維持管理費も減ったというのがありまして 1,500 万。その下の熔融スラグこれも入札減です。車両購入費も入札減。売電電力、これは今言われましたように売電の収入が減った。基本的に売電電力はうちのほうで受けて J F E のほうへにあげているという形になってますんで、それはイコール 200 万です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 衛生費というのはお金が出ていく費用ですよ。それが出ていくのが減るということはプラスになることですよ、結局は。売電の場合は単価が減ったんですけどプラスになるというのは、さっきの表の歳入の表と数字は同じだからいたり来たりかなと思ったら、真反対ですけどもこれは財政が楽になったということですよ、ここの三角は。矛盾しているような気がするんですが、もうちょっとわかりやすく説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 売電電力のことですけども、収入としては今回 200 万減になりました。その売電電力の儲かったというか、そのお金はそのまま J F E のほうに入っていく。2,100 万負担金を払うというかたちにしていましたものを、売電収入が減ったもんで 200 万払うほうも減らしたと。ちょっとわかりにくいですか。結局もらったものはそのまま J F E のほうへ入っていくということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 売電、電気を売る金額が下がったということは中国電力は若干損してるわけですよ。得しているとか、同じ電力の金額だと考えればいいんですかね。その場合は結局 J F E は損してる、得している。浜田市の広域は損も得もしていませんよ。J F E はそれが入っているということは J F E だけが得をするんですか。売電収入自体が一旦 J F E に入るんですか。よくわからない。そこら辺どうなっているんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 売電収入が減って J F E のほうにその金額が少なく入ってしまいますと、他の委託料を食う。食うと言いますか。売電が多いほど J F E の委託料はそれが収入になるので減ってくる。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 電気を売ったお金は中国電力が買うと思っっているんですけど、中国電力は J F E から買うんですか。管理業者として。それとも広域から買うんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 形としては広域のほうから買う。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） そうしたら J F E は関係ないんじゃないですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 収入になってそれを入れることによって、委託料が減ってくるんです。広域のほうから J F E のほうに入れます。たとえば 1 億委託費がいるとして 2,000 万が入ると 8,000 万。

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。

（午後 1 時 18 分休憩）

（午後 1 時 19 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。総務課長。

総務課長（小川総務課長） 当初、予算的に言いまして J F E の中に売電電力負担金として収入として引かれています。

議長（牛尾昭議長） 副管理者。

副管理者（近重副管理者） 当初予算では今の発電量でいけば 2,100 万入る予定だったんですけども、発電収入が結局中電からの 200 万入らなかったの、その 200 万は落としてもらわないと、当初入る予定だったものが入りませんよと、J F E には。2,100 万当初計画では、これだけの発電をすればこれだけ入るだろうという予定だったんですけど、その 200 万は結局いろんなかたちで発電量そのものも、単価も安くなったんで 200 万円入らなくなったからここで落とさなく、委託料の中で落とさせていただかなければいけなくなった。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 売上げが減ったらですね、それが普通に支出に連動するのは普通の商売では考えにくいんですけども、売上げが減ると広域がひたすら 200 万損をするだけと、こういうふうに考えたいわけですよ。それが損を J F E に付け回すということによろしいのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 副管理者。

副管理者（近重副管理者） 発電量そのものはしっかり発電してもらえばそれだけ収入が上がるわけですから、それは J F E が努力すればそれだけのものは上がるはずなんです、発電そのものは。発電量を上げることによって売ればそれだけの収入が入ってくるはずなんですけども、200 万ほどそれが入らなかったから当然委託料からは落とさして貰わないと困る。それは努力をすれば、発電量を上げればそれだけ収入として入ってくるはずだったものが、入らなくなってしまうということなので、落とさしていただきましたよということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） J F E に対しては 5 億ぐらいの指定管理料を払ってるって、固定的なものを払ってると思ってたんですけども、実際は売上げにスライドする支払い部分があると、いうふうに認識せざるを得ないのですが、それでよろしいでしょうか。

副管理者（近重副管理者） そうということです。

議長（牛尾昭議長） 続いて負担割合について、森谷議員、12、13 ページ。

5 番（森谷公昭議員） 4 ページですけど。

議長（牛尾昭議長） 按分って書いてありますが。質疑内容は。増減原因。
森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 12、13 ページの下のほうで浜田市の割合、江津市の割合微妙に違ってはいますが、これはどうしてちょっと違うんでしょうか、説明してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 12 ページの下の部分ですか。これで言いますと企画費。まず企画費を見てください。均等割が 30%、企画費全体にかかったお金の均等割が 30%。国調人口割、これありますのは 5 年に 1 回あります国勢調査による人口割。それで計算したものが、浜田市が 64.42、江津市が 35.58 になります。その下へいまして、施設の管理運営費。それは人口割が 50%。投入割、ごみ処理した実績ですけどもそれを 50%計算してみると、71.96 が浜田市。江津市が 28.04 というふうになります。それぞれの事業によって負担割合の考え方が違うので、そういう計算方式でやっています。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） よくここの説明のところですね、総人口割 70%とか、何とか割り 30%とか、7 対 3 とか出ているんですけども、費目によって微調整するほどの正確性を必要とするものなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） これは規約のほうにきっちり書いたことでありまして、今言われましたような施設の建設経費、これは施設を建設する時に決まったもので、これだけは固定になってます。当時の総人口割が 70%、収集人口割 30%これはずっと起債が終わるまでこの負担割合でいきます。他のところはそれぞれの事業で、考え方でそういう負担割合にしたということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 決まってることがおかしく決められていないかという話をしたいわけですよ。決まってるで言ったら法案の改正なんか一つも必要無い訳ですから、逐次補正もあるし条例改正もあるわけですから、だから、それについて細かく面倒くさい計算をしてくれませんか、7 対 3 でいいじゃないとか個人的には思うわけですよ。それを細かく費目ごとにこういう計算をする必要性があるのか。決まってるということは決まっていますよ。それは。そういう質問です。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。 元へ、事務局長。

事務局長（大島事務局長） 負担割合につきましては、それぞれ市と協議をしながら決定させていただいたものでございます。これはもう、もしこれを変えるのであればそれぞれまた市の代表の方、管理者、副管理者含めて負担割合をどうすべきかと、考えていく必要があると思います。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） そういうことを聞いているんじゃないかと、合理性がしっかりあるという力強い認識ができるのかということなんです。決まっているからやっただけなんだとしたら、見直す必要もあると思うんですよ。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 負担割合につきましては、やはり根拠があると思

っておりますし、先ほど総務課長が話をしましたように、ごみの搬入量等については、やはり人口が動いたりということもありまして、それぞれ見直していく必要があろうと思います。ですから変更できる部分については、その都度協議をしていければと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。これにて 5 番森谷議員の質疑は終了いたしました。他に質疑はございませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 3 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号、これを議題といたします。

あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

5 番森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 4 ページの歳入の 4 番国庫支出金です。これは大きいだけ聞きますけども、現年度分調整交付金 8,200 万のマイナス、これについて説明してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この現年度分調整交付金につきましては、当初要求する段階で前年度のですね数値を元に予算要求をしておりますが、算出に当たりましては、高齢者の加入割合又は、所得段階の被保険者数割合という補正係数を掛けて計算されますので、なかなか見込みが難しい状況になっておりまして、結果的に調整交付金が今年度見直しされて 8,200 万減額となりました。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 大きくとらえれば 30 億の中で 1 億ほど違ってきただとかという、数パーセントの誤差という認識でよろしいんでしょうか。この 8,200 万だけをとるとですね、ベースは幾らに対して違いが出てきたんだろうかという、巨額な金額に見えるのですけども、そもそもが 30 億なんじゃないですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そうです。おっしゃるとおりです。

議長（牛尾昭議長） 続いて、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 5ページの歳出全般ですけども、ここもですねマイナスの1億3,000万という金額が減額されています。国県支出金では、これも大きな金額なんですけども説明してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この1億3,000万の…。総務費の1億3,000万。総務費のところに関しましてはシステムの改修補助金決定により減額となりまして約7,000万。保険給付費につきましては、先ほどの調整交付金の減額による約8,000万。地域支援事業の約4,000万につきましては国県負担金等の確定に伴い財源を見直しされました。以上ですね。以上で合計約1億3,000万の減額になりました。

議長（牛尾昭議長） 続いて、保険給付費について、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 6ページの保険給付費3番ですね。ここ大きく金額が違ってきます。この違ってきた理由を教えてください。居宅介護サービス給付費ですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この保険給付費全体としては補正をしておりますけども、財源内訳のほうを変更しております。これは国、県などからの補助金等が決定したことを受けまして、財源振替が必要となったものです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） この、その他というものは、どういう内容でしょうか。8,900万。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） その他については支払基金交付金の中身になっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 基金交付金というのは、基金というのは私の頭の中では貯金という感じなんですけど、交付金というのは誰かがくれたということなんですけども、もうちょっとわかりやすく説明してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 支払基金交付金につきましては、第 2 号被保険者の保険料の方を全国的にプールしたものを、保険者の方に割り当てていただいております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、地域支援事業費について、森谷議員。森谷議員終わったんですね。

続いて、1 番足立議員 計画策定委員会等費について。

1 番（足立豪議員） 6 ページですね。説明資料 6 ページの整理番号 2 番ですね。計画策委員会等費の中で、今日の話の中で委託料の減という話があったと思うのですが、560 万の減の内訳についてまずお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 日常生活圏域ニーズ調査の委託料が 260 万減と、それに伴う郵便料等の減が 300 万というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 郵便料の減っているのは理解しがたいんですが、これは多分対象者に対して郵便で送って、それを返送して返してもらうというふうな話だったと思うんですけども、300 万という相当な件数が落とされたと思うんですが、その理由についてお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 当初は 2 万人の要介護認定の度合いのついてない、2 万人の方に送ることを想定しておりましたけれども、国から示された手引きによりまして各圏域ごとの対象者を抽出しまして、7,000 人に送付しましたのでその減が生じました。

議長（牛尾昭議長） 続いて、居宅介護サービス給付費について、5 番森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 7 ページの 13 番になります。国庫支出金がマイナス 300 万ぐらいというふうになってて、補正後、補正前が同じという、介護予防ってのはいっぱいあるんですけども、この介護予防は簡単に言うとどういうものなのかということと、変更の内容を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防のサービスの内容でよろしいのでしょうか。介護予防のサービスのほうについては基本的には、居宅介護サービスと内容は同じでございます、例えば、訪問介護だとか通所介護だとか訪問看護ですとか、その他、いろいろ住宅改修だとかいったような部分がございます。金額につきましてははだいたい 40 億ぐらい。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） その三角の 2,993,000 円という、これはどんな内容でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 国庫支出金等の確定に伴いまして、財源を振替える必要が生じたので、約 300 万の国庫支出金の減ということになりました。

議長（牛尾昭議長） 続いて介護予防事業費委託費について、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 9 ページの一番下 30 番ですね。ここもですね国庫支出金マイナス 1,100 万となっておりますが内容を教えてください。どういうことか意味がわからないので。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これは当初は包括的支援事業任意事業において支出予定でありましたが、この事業が任意事業費による支払いが不可能となりましたため、介護予防事業費へ振替えるものでございます。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 何から何に振替えたんですか

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 10 ページをめくっていただきますと、整理番号 33 番ところの、包括支援事業任意事業委託費の中の 450 万の部分のところ、先ほどの 9 ページの介護予防事業費委託費のほうに移行したということになっています。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 33 番から 30 番へ移ったと、いう認識でいいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 33 番取り下げ。続いて介護給付費準備基金積立金について、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 11 ページの 40 番だと思いますが、これも 3,300 万という大きなマイナスが書いてあります。この内容を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これは国庫支出金等の決定に伴いまして収入が減になったことにより、基金積立金からの補填が必要になったためです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 必要になったから取崩したということですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 基金のほうを取崩して、給付費の補填のほうへまわすということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） いろんなところの財源が足りない足りないっていう話で、

気軽に話が進んだような気がするんですけど、3,300 万がさらに取崩すことになって、大きな影響というのは考えなくてもよろしいのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 影響が全くないということはございませんけれども、事業計画が 3 年に 1 度見直しされまして、やはり 2 年目 3 年目になりますと基金の取崩しをしていかざるを得ない状況で、給付費の伸びのほうが出てきますので 3,000 万円という部分については、仕方がないと部分があるんじゃないかと思っております。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしとよぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案 4 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 3 ページの下に折れ線グラフと棒グラフがあります。25 年からどんどん棒グラフは下がっていきまして、3 年間。それからキュッと上がってまた下がってます。それから折れ線グラフはまたキュッと下がって、最初に下がってずんずん上がっています。この上下の推移をどのように解釈すればよろしいか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 予算額の推移ですけども、平成 25 年この年度末に 4 人退職しています。その関係で 26 年下がっております。26 年の当初の時には私なんですけども、まだ不燃のほうにおける予定でありましたけども総務課のほうへ帰ってきたと、27 年のところでまた減っています。28 年は廃プラ焼却試験によります測定委託料がかなり上がりましたのと、先ほど来ちょっと話がありましたけども

4 トン車の購入というところで上がっております。29 年はそれが無くなって職員が 1 人退職したということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） とってもわかりやすかったです。以後もこんな感じでお願ひします。

議長（牛尾昭議長） 続いて、歳入について、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書 9 ページの中段にエコクリーンセンター使用料。資料のほうは私あまり見てないんですが、これまで全体でごみの量は減量に向かうというふうに説明されてきたんですが、29 年度へのこういう予算を立てる上での見込みってというのは、どういうふうになっているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 多田議員のほうから以前、平成 27 年度の時でしたがごみの搬入手数料の値上げの時に、ごみの減量をどう考えているかと言われて、26 年と 27 年を比べた時には微増でした。若干増えていました。今年の減の影響ですけれども、浜田市が不燃ごみではあるんですけどもゴミの適正と言いますか、事業所の産業廃棄物を法律とおとり取らないようになって、その影響も可燃のほうにきていると考えてまして、浜田市分のごみの搬入量がかなり減っています。収入で言いますと浜田市の事業所ごみが 400 万ぐらい減ってます。浜田市の一般家庭ごみ、これは若干上がってます。江津市の一般家庭、事業所は多少増えていますが浜田の減がかなり多い。ということで来年度の当初予算も搬入手数料については減額しております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、歳出 15 ページ、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 職員給与費についてなんですが、400 万増えております。今までは必要なわけではないと思うんですが、この 400 万の増加はどう解釈したらいいですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） この 400 万ですけれども、平成 29 年度末にここで職員 2 人が定年退職になります。それで島根県市町村総合事務組合に対しまして 2 名分の特別退職負担金を計上したものです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 400 万っていう差額が出てますけども、これは 30 年度には元に戻ると、退職のための 400 万という認識でいいんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい、そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 続いて、歳出 5 ページ整理番号 4 番。1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 事務局管理事務費の中のホームページ導入費用についてお尋ねします。これは広域行政組合が単独でホームページを持つ、まずその点について認識をお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 浜田広域単独で持とうと思っています。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 今回は一般会計のほうに上がっていますが、このホームページにおいては当然介護保険事業においても、ここの中で一緒に網羅して広域行政組合が行っている業務に対する、様々な諸施策に対しての書式なり、そしてダウンロードで PDF であったり、ワードであったり、エクセルであったりその辺り全てできるというふうな前提でつくられるという認識でよろしいかどうかお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） ホームページにつきましては、介護保険の各種申請書を掲載しますし、介護保険事業計画のパブリックメントそのあたりも募集したりとか、介護サービス事業所の募集に関する事、それからエコクリーンセンターで言いますと、排ガスの維持管理を月に 1 回公表しているのも一緒に載せようと思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） これは浜田市もしくは江津市さんが導入されているホームページの業者さんに、随契でされるのか、それとも今後公募でされるのか、そのあ

たりの方法についてお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今考えておりますのは、ホームページに載せる量であるとかをうちのほうで精査して、基本的には入札、又はこちらで提案したものに合う業者さんを見つけていきたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員 3 回を終わりました。
続いて、同じく整理番号 4 番、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今の同じホームページのなんですが、これ今資料の話されました。これは議会のこういう例えば議事録であったりとか、私らがいただいている資料だったりそういう物をみんな公開されるというふうに、考えとっていいですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） その辺のまだ整理はしていません。そういうふうにデータ量が多くなるとかなり高くなってくるんで、その辺も含めてご要望であればそういうのも考えながらやっていきたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員、起立をして質問をお願いいたします。

4 番（多田伸治議員） 是非、そういうふうにしていただければいいですけどね。委託の何とかという話があったんですが、日常的な例えばこういうデータをアップするとかいうようなことは手元でやられるんですか。開設がいつになるのかっていうようなことを含めて、こちらの事務局でやられるような事務っていうのはどういふふうになるのか、説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今考えておりますのは、総務課のほうで書き込みができるような、そういうのも指導していただきながらそういうホームページを導入したいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 江津のホームページも今度リニューアルされると聞いたんですが、例えば、これからいろんなイベントなんかもあるわけじゃないですか、観光の何とかっていうようなところで、そういうところの例えば動画だったり何だ

ったりっていうようなものも、アップできるようなものと認識しておってよろしいです。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） そういうイベントであるとか、うちの場合は広域連携推進事業で子ども交流事業もやっていますが、そういうので 5 年生・6 年生の募集をかける、そういうのも載せていきたい。ただ導入時期がいつになるかというのがありますが、その辺は十分入れていきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて、芦谷議員。

7 番（芦谷英夫議員） 6・7 ページの 12・14 番を一括質問します。午前中足立議員の一般質問でも出ましたけども、広域連携とか観光振興の問題です。ここに質問の要旨が書いてあるんですが、その前段です、松江では過去最高の 1,026 万人の客があったと、その内外国人が 6% 増というふうなこともあったりしたんですよ。広島市では過去最高の外国人の宿泊客があった。つまりは、東部から西へ流れる。広島から泊まった人が浜田へ来る。そういった広域的な、市でやっとなられると思うんですが、江津と組んでそういった観光客を取り込むと、こういった視点なんですよ。ここに書いてありますように、入込客の増だとか事業者とか観光客の好感触の例があればご紹介ください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 県が出しております観光動態調査それを見ますと、26 年に比べると 27 年は幾らか増えているなど、数字的なものですが、なかなかその辺で観光交流課そういうところでも数字で表すのは難しいと言っておりますので、できるだけ広域観光事業で今後数字が表せる、そういう事業も取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7 番（芦谷英夫議員） もう 1 点、2 点目ですけども、具体的に江津・浜田市が 1 市でやるよりも 2 市でやったほうが効果があるはずなんですよ。したがって 29 年度にですね、そういったより広域連携を強めることについての目標なりお考えがあれば、お伺いして終わります。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今でも浜田、江津一緒のイベント、一緒にやっ

浜田広域圏という団体でのイベントは大きいのは広島のみさとフェアですけども、それであるとかサンピコごうつでやります肉まつりであるとか、それは浜田市・江津市でいうのでなくて浜田広域ということで、数々長い歴史のなるイベントには広域圏の名前で出ております。今後もそれを継続していきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 整理番号 13 番、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 企画費の中でですね。嘱託職員の報酬等ということで計上あります。これ 1 人なんですけど、これ常勤ということでいいですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） これは非常勤の嘱託職員です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 非常勤で、どの位のペースで勤務されとるんです。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 月 17 日。もしくは月 131 時間 45 分という時間です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 17 日も勤められてるといふんだったら、このお話をしとくんですが、区分を見ると 1,934,000 円ですか。報酬で上がります。これだけ見ると年収 200 万いかないというようなワーキングプア部類に入ると思っています。17 日勤められとったら他の仕事はなかなかできんと思っております。そういうところでの処遇についての組合としての認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 嘱託職員の処遇についてでございますけど、浜田市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則を準用してまいりますので、広域単独でというわけには中々いかないです。

議長（牛尾昭議長） 続いて、整理番号 14 番、1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 10 ページの事業計画のほうに基づいてお話をしたいと思うんですけども、この中の広域連携推進事業の広域観光推進事業の部分、上段の 5 つですね。これは昨年と変わらず 500 万というお話なんですけど、これは内容的には相

も変わらず四国のどっかのほうのPR活動なり何なりする、そういった事業も含まれたものなのかどうなのか、まずお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 言われました5項目に分かれていますけども、例年大体同じような事業で、今回上から4番目の周遊バス、これが新たな事業です。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） 特にですね今日一般質問でもお話しましたが、どこの観光者、観光の方でどの地区から来られるかってことを把握しないと、四国のほうにPRして本当に四国の人々がどの程度来ているのかわからないと思うんですが、去年も同じ質問をしたんですけど多分実態調査はされてないと思うんですけど、もし、28年度中に実態調査をして数字を元に29年度予算に反映している部分があれば、お話をいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 実態調査というわけではないんですが、今言われました四国のほうですけども、アクアスとか国民宿舎千畳苑、そういうところへ愛媛県からの入込客が増加しているという情報をいただきまして、実行委員会では新たに愛媛県でのPR活動を重点にあげて、誘客につなげていこうというふうな考えでおります。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） 最後に確認しますが、500万の内訳をそれぞれお尋ねをして終わります。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） この部分でいきますと、1番大きいのは広島地区情報発信事業。これが広島であります島根ふるさとフェア、それとテレビで40分ぐらいの番組ですかね、浜田を紹介していただきましたけど、それで大体200万円です。それから、広域周遊観光バス。このバス事業に100万円。後はそこそこというような値段でやっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、人材育成事業について、足立議員。

1 番（足立豪議員） 10 ページの下のほうにいきますけども、人材育成事業の中で介護人材と産業人材の部分で予算が書いてありますが、介護人材。広域行政組合も保険者としてですね、介護人材の不足が当然叫ばれているってことをご存知であると思いますけれども、数字が 50 万、なんと増えてるんじゃなくて減っているというこの現状について、まず、ご説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 足立議員言われるとおりでと思います。平成 27 年度、これ同じ 300 万にしておりました。執行率で言いますと 150 万を切るという状態でありまして、300 万にいかないんじゃないかというような予想を去年の秋に立てまして、50 万少なくしたということです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 広域行政組合が要件等を緩和しない限りですね、当然、受験とか研修受けられる方の人数というものは、毎年変動するものですから変わってくると思うんですよ。介護人材不足しとるんですよ。保険者は当然認識しとるんですよ。ということは介護人材を増やそうしとる、そのための一つの補助金だと私は思うんですけども、とてもそれが反映しているような事業にはなっていない。だって、予算額減らします。であれば、緩和をすとか、要件等の緩和とか様々の政策をしないと、当然介護人材の育成なり増加は増えていかないと思うんですけど、その辺の認識が全然できていないのが数字に出とるんですが、改めて伺いますけども、要件等これ 28 年と 29 年変えてないですよ。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） キャリアアップ事業の要綱は変えていません。今言われました落としはしたんですけども、28 年度予想以上にこれ利用される方が多くて、昨日現在で 288 万となっています。これ申請していただく事業でありますけども、どこかの時点で補正なりして 300 万に戻したいというふうに今は考えております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 介護人材研修等受ける中でですね、国の要件等変わりましたよね。実務者研修でしたっけ。あれが 28 年度の途中で入ったことによって、それを受講しないと介護福祉士の受験ができないという前提ができたわけですよ。ということは 28 年度多くなったんなら、当然 29 年度もそれを受講しないと介護福祉士受験できませんから、予想されるんじゃなくて、せめて前年度並みか若しくは上

げるという方向性が私は妥当だと思うし、今も補正という話もありましたけども、であればですね、これ減額することは当初予算多分昨年暮れ位につくっているはずですから、その辺もう数字としては出ていたはずなんですよ。にも関わらずこれ減額になっていることは、私すごく詰めが甘いと思うんです、数字の。上のさっきの広域観光にしてもざっくりばらんに言われましたけども、すごく数字の詰めが甘いなと、やはり予算を組立てるうえで行政なんで、予算主義なんで、それはキッチリもうちょっと積上げていただかないと、これは事業者側、特に受験する側にですね、そういったところに迷惑掛からないようにですね、それを最後をお願いしたいと思ひまして、それで最後の確認をさせていただいて終わりたいと思ひます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 足立議員の言われるとおりでなんですけども、言われました実務者研修、これの受講がおそらく少ないだろうと、26年・27年1件もございませんでした。それで今回、27年に比べると介護福祉士の受験も多い、実務者研修もかなり多いということで、想定しておったのは200万位で収まるんではないかと思ったら、今の時点で290万位いってます。情報として介護福祉士、今言われました実務者研修を受けなければ受験できないということで、ハードルが上がって受験者数が全国的に半分になると聞いていましたので、減るもんだというふうな考えでおりました。確かに言われるとおり考えが甘かったというところですよ。

1 議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号14番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 流れからいけばキャリアアップの話をしたんですが、まず最初に先ほどから言われている広島の方の周遊バスですね、具体的にどんなことをするつもりなのか説明してもらえますか

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 28年度から実際やってまして、28年度の事業は今終わりました。詳細な報告は受けていません。これは、浜田市、江津市にまたがります浜田広域圏にある温泉施設を中心とした観光施設等への誘客促進を図るための事業です。公共交通の不便さを補完するために広島駅発着の周遊バスを運行するものです。日帰りで9本、宿泊で6本のツアーを行っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今年度どれぐらい乗って、29年度どれぐらい乗るような見込みを立てているのか伺えますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） これは広域観光実行委員会のほうがやっとりまして、まだお客さんに対するアンケートの精査ができていないということではあるんですけども、予算的に今年の場合は広域の予算と、県の補助をいただいてやっていますけども、来年は広域だけの予算でやろうとの話も聞こえてきましたので、28 年度に比べると半分程度の実行になるのかなと思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 14 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほどのキャリアアップの件、足立議員が言われるのはもっともだし、何とかしてこれがならんと処遇改善にもつながらんとするんですよ。それを今から取り組んでいくというような話ではあるんですが、今までのところでも事業所の理解を求めるとか、申請とか受講がやり易くなっているというような話されとります。こういうふうな予算を立ててしまうというところでは、利用促進につながる新しい取り組みというのはあるんですか、29 年。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） このキャリアアップ事業は平成 27 年から始めまして 3 年間取り組みということで今やっとります。その以前にはスキルアップ事業ということで 3 年間やっていました。29 年度は 3 年間の最終年度ということで新たな取り組みはしていません。27 年度の執行率が悪かったということで、私は介護施設のほうへ足を運んでどういう状況なのかを聞きました。大手のそういう老健ですがいきました。職員には周知をするのだが実際に申請が無いんだと、せっかくの事業ですからということで事務長さんをお願いして、そこの施設からは初めて今回出ました。多田議員も言われましたように申請は楽にして、そういうふうなことも今度の 27 年から 3 年間の事業ではやっていますので、申請はしやすいと思うんですけども、周知もだいぶん皆さんには伝わっているというふうには思うんですが、なかなか出てきませんでした。今の執行状況は過去最高ぐらいの状況になっています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 質問の意図と違うんです。29 年度で何か利用促進の新しい取り組みがあったかどうかというところについて、もう 1 回伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） すいません。今言ったつもりだったんですが、27 年から 3 年間の事業で要綱は変えるつもりはありませんし、今までの取り組みとい

うか今の要綱のままやっっていこうと思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 17 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書の 19 ページですね。さっき一般質問のところでもやったんですが低所得者保険料軽減事業、これ対象者どれぐらいなっとるんか、29 年度の見込みですねお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 29 年度におきましては約 5,200 人程度と推計しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） これで低所得者の対策というようなことになるんですが、高齢者の貧困対策としてこれで十分と思われているんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これだけで十分かと言われると、十分では無いと思っておりますが、この施策については国の指針に沿って行っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 18 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 8 ページになります。職員給与費で先ほど退職がどうのこうのという話がありましたけども、ここでは今年に比べて 1,000 万違っています。この理由は何でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） これは広域のほうから浜田市のほうへ派遣しておりました職員が 1 人退職になります。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 18 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 退職になるのはいいんですけども、いらなかった人が退職になるんですか。補充の必要が無いということでもいいんですね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 浜田広域から浜田市不燃ごみ処理場のほうへ派遣をしていた職員です。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 18 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） そういうことではなくて、その人が居なくなったら誰かが入社とか異動して来なきゃいけないと、異動は広域なのか浜田市なのか、このような答えが予想されるんですけど。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） うちのほうの予算上は浜田市派遣している部分はこちらのほうの予算で払っています。その代り浜田市のほうからは特別負担金ということで給与費をいただいております。今不燃ごみ処理場のほうで退職した部分は、浜田市のほうで異動をかけて補充しています。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 20 番、続いて、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここも 300 万減額になっている。この理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 平成 28 年度に予定しておりましたごみ処理基本計画、循環型社会推進地域計画この策定費用として 340 万計上しておりましたが、今年度検討しました結果平成 30 年に延期することになりましたので、平成 29 年度は、このような計画策定がありませんので皆減というふうになっています。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） よくわかりませんね。28 年度は 390 万必要だったけども 29 年度は 50 万でいいと。30 年度は又必要になると。計画の外注先との関係でもっとわかりやすく説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） これは清掃総務事務費ですので、事務費の中に入れてまして計画が先延ばしになった部分、28 年度はせずに 30 年度にしますけどその

他の事務費は例年どおり必要だということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 28 年度はせずと言われましたけど、括弧の中の 390 万というのは 28 年度の数字ではないんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） そうですけど、計画策定の委託料は 340 万ありました。それをしていないのと、29 年度はいたしませんのでそれ分だけは減っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番 22 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） エコクリーンセンターですね。これで出てきます観測測定検査、監視調査これについての 29 年度の動きを示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 28 年度は廃プラスチック類焼却試験、それに伴いまして排ガス測定を月に 1 回やりましたし、周辺環境調査についても年 2 回行っております。29 年度は通常の測定頻度に戻して測定は、うちの施設に係る法的のものと、排ガス測定は年に 2 回それからダイオキシン測定は 1 回ですけども、排ガス測定についてはうちの場合年に 2 回、ダイオキシン測定も 2 回実施していこうと思っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 廃プラの燃焼実験の前にいろいろ地元のお話聞かれましたよね。その時に臭いの話とかいろいろ心配されとるという話がありました。そういうものに沿った対応というのを求められるんじゃないかと思います。そういう点では廃プラの燃焼実験そのものはされて無くても、その時にこういうこともしたほうが良いんじゃないかというような話があった。地元の要望というのは一定入れるべきではないかと思うんですが、その辺何か対応をされるような気があるのか無いのか。無さそうなんですけど伺っていきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 29 年度は通常の測定頻度に戻そうと考えて予算計上いたしております。

議長（牛尾昭議長） 同じくエコクリーンセンター管理運営費について、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 22 番ですかね。8 ページ 22 番エコクリーンセンター。先ほどもちょっと説明があったので、真ん中やや下の売電 1,900 万というのは 2,100 万が 1,900 万になったと想像はつくんですけども、売電関係について言いましょうか。それは管理費用にも影響するという事だと思んですが、廃プラ今度から燃やすようになりますと、廃プラスチックを不燃ごみから運んでくるという運送費が何かがあります。運送費は売電収入から先差し引くべきコストではないかと思うんですけども、その関係をまず教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 29 年度運搬費という部分はエコはみません。ただ飛灰を捨てにいきますんで、その帰り便でお手伝いをしたりということはあると思います。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） エコのほうではみませんというか、J F E に付け回さないということだと思いますね。ここの全体的には 3,000 万円減っているんですけども、これの主な理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今話しましたように、各種測定の部分の頻度が毎月やっていたものが年 2 回になったであるとか、4 t 車の購入。28 年度当初 860 万で入れていました。それとか各種測定とか合わせまして 1,200 万ぐらいと 4 トン車の購入 800 万で 2,000 万。それから J F E の関係で運転員の人件費が下がってまして全体で 850 万ぐらい下がったということです。

議長（牛尾昭議長） 続いて、整理番号 23 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） また、嘱託職員ですね。技術職 1 人と事務職 2 人ということなんですが、この方たちは先ほども聞きました勤務形態ってのは月何日ぐらいというのか、常勤なのか非常勤なのかその辺お答えください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 非常勤の 17 日勤務です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 報酬のところを見ますと 680 万ありますんで、言ってワーキングプアっていうような金額は脱してるんじゃないかと思うんですが、そうじゃない人はこの 3 人の中にいるんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） ここに書いてありますけども、第 3 種電気主任技術者これは技術員でございます、17 日勤務とはいえ何事、停電であるとか何事がある時には夜中でも駆けつけてもらうということで 25 万あります。他の 2 人は 151,500 円ということです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） ワーキングプアのところですね広域だけで何とかなる話ではないんだ、という話ではありましたが、皆さんの同僚です。一緒に働いてる方です。そういう方がそういう状況におかれとるということで良いだろうか、管理者のほうにね、浜田市のほうへなんとかせえと話をせんにやえいけんと思うが、考えがありますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） そこは浜田市の規則を準用している広域でございますので、なかなか難しいというところです。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 26 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 9 ページの 26 番。衛生債長期債ごみ建設経費と言ういたしい名前のものなんですけども、3,400 万から 2,700 万にいきなり 700 万減っています、利子がですね。元金を返したのか、利率が下がったのかどっちかだと思っておりますけども、これ、見慣れない言葉だし、内容がよくわからないので、元金、期間、利率も含めた状態で説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今言われました利子の経費の分で 700 万少ないと、その部分は元金の上のこのあたりが増えております。元金については平成 19 年～

平成 33 年まで 15 年間払っていきます。利子については平成 17 年から 33 年の 17 年間払っていきます。これを合計しますと 59 億 1,789 万円になりますけども、これ借りたのは一般廃棄物処理事業債、それと島根県振興資金ということで、利率が何本かありますけども、1.3%から 1.7%です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） さっき上って言うのは 24 番の 4 億とかいう話ですよ。多分。そうしますと 4 億 3,000 万から 4 億 4,000 万に元金は増えております。増えておいて利子が非常に大きな割合で減るということで、私の頭の中ではもうちょっと情報がないとこのままでは理解ができないんですけど、どう理解すればいいですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 元金が増えて利子が減っているというところで、昨年と結果的には合計したものは同じと、同じくらいずつ返していく。大体お金を借りますと最初は利子ばかり払って元金が減らないよっていうところで、今逆転して元金のほうがどんどん減るというところですよ。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） もうちょっと、質問の回数に制限があるんですから、わからん答えをしていたらその内終わるだろうというような考えに感じるんですけどね。きちんと教えてくださいよ。わかるはずないじゃないですか。60 億の 1%といたら 6,000 万ですよ。1.3 から 1.7 だと言ってたじゃないですか。1%なのに 6,000 万なのに 3,400 万だ 2,700 万だって理解できるはずないじゃないですか。元金がちょっと増えているのに、利子がだーんと減ってるんですからね。最後の質問なんですから適当に言わないでくださいよ。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 言われますように 1%と言っても 17 年借りてますんで、計算していくと 13%ぐらいなる。違いますか。と思いますけども。がんと減ってると言われますけども、元金のほうが 700 万増えて利子のほうが 700 万減っている。合計のお金は 28 年と 29 年と同じです。

議長（牛尾昭議長） ただ今の答弁非常にわかりにくかったんですが、総務課長、後ほど担当議員のところで詳しく説明していただくように要請をしておきます。

議長（牛尾昭議長） 続いて浜田地区広域連携推進事業計画について、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 先ほどもちょっと触れてあったんですけども。江津市は詳しく知りませんが、浜田市につきましてはこのような部署は一杯ありますわ。紙すきでも観光でやっています。真ん中の誘客推進PR。これはまさに金城からやってた広島PRセンターのど真ん中ストライク事業じゃないですか。それだったらここピンポイントで何百万かわかりませんが、それだったらPRセンターにこの予算をあげればいいだけの話じゃないですか。同じようなことをね。うちもどうかと思うんですけど、広島市場開拓室っていう似たようなところがあったりするんですけどね、選択と集中っていうふうに市長も言っているわけなんですよ。選択と集中どころかバラバラにしまくっているということじゃないですか。市長に対して反旗をひるがえしているようなものですよこれは。ちょっと注意をされたほうがいいと思いますよ。細々と言っていきますけども、全体で1,200万。江津と浜田で分けると浜田700万、江津400万っていうような感じで、予算を各課に付けて、あなたの権限じゃないんだけどね、予算を振り分けてあげてこの慣れない作業って言うのは、慣れてるところに分けるようにしないと、エコは福祉と、ごみも福祉ですけどね。福祉みたいな感じなのに観光ぽいのがどんどん出てきて、上手くできるとは思えないんですよ。去年も言ってますけども、もちょっときちっとした答弁をもしできないんなら局長から答弁してほしいですね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 失礼しました。確かに言われますように広域のほうは素人ですけども、でも、広域観光実行委員会というのは委員長は浜田市の観光交流課の課長がやっております。浜田市の観光交流課、江津市の商工観光課その中へ広域の人間が監査みたいな形で入ってやっとする事業でありまして、私らは素人ですけども両市の観光担当はそれなりに十分やってらっしゃるというふうには思っております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） なかなか手強いですね。先ほどもありましたけども、5Sっていうのは効果があるんでしたら、浜田市の全企業、江津市の全企業に対して5Sを促進してもいいんじゃないですか。水産業に対しては別に5Sというふうにはやってないんですからね。5Sよりもっと効果的な補助だとかいろいろあるんじゃないかと思うわけですよ。バランスが悪いと思いますね。5Sが効果がある言いながら他な産業には当てはめてないと。5S、私もよく知らないですけど整理、整頓その他何で5になるんですか。

議長（牛尾昭議長） 質問ですね。総務課長。

総務課長（小川総務課長） 5Sは整理、整頓、清掃、清潔、しつけです。これが5つになります。私、さっきの局長の話でもありましたけども、先進地の会社訪問をしております。去年も今年もいきましたけども、確かに社会人として当たり前って言われますけども、企業ぐるみで中々そういうふうにはやってるところは無いんです。今この圏域で言いますと金城の大和ラジエーター、江津の松川にありますトップ金属、これ両方とも見にいきましたけども、社内で社内ぐるみで5Sパトロールであるとか5S会議であるとかいう形でやとられます。素晴らしい企業だというふうに考えています。うちの場合業種を絞ってるわけではありませんで、実際5S事業にはサービス事業である油屋さんであるとか、アクアスさんであるとか、フェリーチェさんであるとか、そういう方も参加してます。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 最後の質問になるんですね。5Sが良いんでしたらね、広域も市役所もですね5Sをやればいいんですね。評価って言うのは、私もコンサルティングにお金を払って整理・整頓やってもらったことがありますけども、他人が担当じゃ無い人に、これを出してくれと言われて30秒以内に出ることが整理・整頓がなされていることだと言われてました。最後ですけども、管理者にお聞きしますけども集中と選択、選択と集中と言うことと、これらがバラバラにいろいろ予算がついてることについて、広島PRセンター、開拓室なんかのことまでは言えないとは思いますが、どのように考えれば良いと思いますか。私はトップが同じだったらこのまま放置して置くこと自体が問題あると思います。

議長（牛尾昭議長） 副管理者。

副管理者（近重副管理者） いろいろ誤解があると思うんですが、広域連携推進事業というのは、従前のふるさと市町村圏基金の10億お基金を積み立てた時に、県から1億を貰ってありまして、1億を県は当初これふるさと市町村圏を解消する時に返しなさいと、1億を返してくれというものをですね、何とか浜田市と江津市でいろいろな圏域で連携した事業をするから何とか残してほしいということで、1億残してもらいました。それを基金として広域で両市でいろいろ協議をしながら使っていくことでこの広域連携事業をしております、後6年すれば無くなりますので、こういった質問は無くなると思いますけども、両市共に中々できない事業を、予算で中々組めない事業をこういったところで何とかするという事ですね、広域自体がですね中々こういった事業を自ら主体的になってやる事業というのは中々これは難しい。観光のほうにしましても両市の観光の担当。福祉のほうにしても両市のそういう福祉の担当の者がいろいろ協議しながら、中々できにくいものを協議しながら今やってきておりますので、広域自体に組織がその大きいもんで無く

て、行革で随分組織体制も縮小して中々厳しい人員体制でもありますので、事業を自ら主体でやるというのは中々難しい部分がございますので、是非その辺はご理解いただきたいというふうに思います。ただ、圏域の連携事業ですからこれはいろいろ指摘があった部分についてはですね、いろいろ両市の中で、広域も含めて事業計画をしっかりと立てて、もう少し、毎年 1 千万ということですので、その後 6 年間ぐらい残るとは思いますけども、その分についてはもう少し金額をどうにかする形で、期間を短くするというようなこともありますので、その部分についてはしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて負担割合について、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 28・29 ページ辺りですけども、先ほどの補正でも見ましたけれども、ほとんど同じなんですよね。もし合理性があるって言われるのであれば、その違いについて 1 つだけ説明してもらいたいですけども、民生費、浜田市が 67.13 補正では、こちらは 66.74。どういうふうに合理性があるのか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 民生費、これはきっちりそれに該当する人口割ですんでちゃんとした数字です。それから介護保険 1 番下にありますような給付費、これも江津市・浜田市の給付実績で出している数字です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 説明になってませんよね。こういう基準で計算されているって答えですよ。僕は合理性への質問ですよ。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 民生費につきましては該当者がはっきりわかっておりますので、浜田市・江津市で何人ずつ居るということですね。これは合理的なものだと思います。それから介護保険の部分につきましても、実際に支給した金額をベースにしてやっておりますので、これも合理的なものだと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了しました。この件につきまして発言をされていない議員の発言を許可いたします。

ただし、お一人質疑は 1 項目とし質疑は 3 回までといたします。議席の順番でお願いいたします。質疑はございますか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議ありと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） そういたしますと、これより本案を採決をいたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。
よって本案は原案のとおり可決されました。この際暫時休憩いたします。
なお、再開は 14 時 40 分といたします。

（午後 2 時 31 分休憩）

（午後 2 時 39 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開いたします。

日程第 10、議案第 5 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算これを議題といたします。

あらかじめ発言通告が出ておりますので順次発言を許可いたします。なお、質疑の場においては自己の意見を述べるできないということが、会議規則の 54 条にうたわれておりますので、議員各位においてはご留意をお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 7 番、芦谷議員。

7 番（芦谷英夫議員） 資料 12 ページです。ここでは 29 年度に日常生活支援総合事業が導入されたりしていろいろ変わるので、介護給付費と地域支援事業費を合せて聞こうと思っています。というのは、施設の職員の減だとか定員割れ。あるいは自己負担の増加、そういったことがあったりして日常支援総合事業のわかり難いということがあったりして、利用控えがあったりをすると思うんですが、合わせまして介護給付費と地域支援総合事業の関係で、28 年度に比べて 29 年度が延べ利用者数あるいは実利用人員こういったものがどのように変わるのか、というのは地域支援事業費と給付費とが入れ替わったりしてますので、ちょっと全体を見るためにですね認識を共有するためにそれぞれ人数をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 28 年度と 29 年度を比較いたしましたし、先ほどおっしゃいましたように総合事業のほうが来年度から始まりますので、予算的にみますと給付費のほうが 4,700 万の減、地域支援事業費につきまして 2 億 2,600 万の増と見込んでおります。それから今年度まで介護給付費で利用されておられました介護予防通所介護と、介護予防訪問介護のほうの利用者さんが現在のところと言いますと概ね訪問介護の方が 350 人、通所介護で 550 人の方が来年度から予防給付から地域支援事業のほうに移られていくと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 1 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書のほうで 38 ページなんですけど、1 号被保険者の保険料というのが若干の減ということになってるんですけど、被保険者のおかれた経済状況というのをどういうふうに見とられるか伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 被保険者の方の状況についてですけれども、先ほどの一般質問と同様にですね、納付相談においては生活の状況等の聞き取りや財産調査等を行いまして、生活困窮の状況に応じて両市の社会福祉協議会だとか、生活保護担当課のほうに問合せさせていただくように指導しております。また、財産調査の結果、納税等が困難であると判断した場合には、分割納付や欠損などの緩和措置をとっています。また、被保険者の人数ですが全体で 28,443 人、そのうち特別徴収者が 25,020 人、普通徴収者が 3,992 人となっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 対策じゃなくてね、どういう状況におかれとるかというところを伺ったんですけど、そこら辺はどうなんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 状況と言いますと、やはり被保険者の状況におきましては、浜田市といいますか江津市においてもですね、保険料段階が 11 段階ある中で低所得者層の比率が多くて、なかなか保険料の収納、収納と言いますか調定がなかなか上がらない状態というところで、貧困者層が多いということで保険料の収納見込みもちょっと少ないんじゃないかなと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか、同じく整理番号 1 番、普通徴収の状況について、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほど少し答えがあったような気がするんですが、決算じゃね普通徴収の収入未済額が増になってるんですよ、27 年度分の決算では。29 年度ではどう分析して 1 億 6,000 万ですか、というような計上になってるのか少し伺えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今年度の普通徴収の保険料が 1 億 6,100 万ということになっておりますけども、これは先ほど申しました 3,999 人の普通徴収者の方が払っていただける保険料ということになっておりまして、滞納繰越分の普通徴収の保険料としましては約 550 万円としております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほどの低所得者のところの話の繰り返しになる…、すいません次です。

議長（牛尾昭議長） 次いけますか。続いて整理番号 1 番、高齢者の貧困への対策について、多田議員。

4 番（多田伸治議員） さっき言ったとおり低所得者のところの話でも同じようなことを言うんですが、それ以外でね、この料金収入のところを考えられるような先ほど貧困者が多くなつとる話をされとりました。いうところで何か対策というか、取り組みというか、少し納付相談と社協の生保のというような話がありました。それ以外では何かありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 保険料の収納に関しては保険料の減免、保険料の減免基準というものを設けておりまして、それに該当する場合、低所得者層のところを独自減免というところで減免しております。それと保険料についてはございませんけれども、利用料のところでは社会福祉法人利用者の負担軽減制度とか、介護保険施設等利用されてくる方を対象にしまして、低所得者の方に負担限度額、要は減額の制度とか、また認知症対応型共同生活グループホームに入所されている方の、低所得者に対してお家賃等の一部の助成というようなことを実施しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） いろいろこの後出てくる歳出のところで低所得者という
ような話が出てくるんですが、先ほど答えられた低所得者の比率が高いとか、貧困
が多いというようなものと比較して、十分なものと考えられるかどうか伺ってきま
す。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 十分なものというふうな認識はしておりま
せんけれども、現在保険者の方としてもですね、低所得者対策っていう部分ではでき
る範囲で実施している状況にありますので、ご理解いただきたいなというふうに思
っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そういう対策を国に求める考えがありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今後、広域保険者単独でそういうことを中々
発信していくことはできないかと思いますが、又、何かの機会につけてですね、そ
ういった機会があったら、そういうふうな行動を取っていきたいなと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 12 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 15 ページですね。これからはこの減額、増額は何ですか
ってというような、単純な質問になるんですが、まず 12 番ですね、2 千何百万円増額
しております。この理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 来年度から介護予防の通所訪問事業が総合
事業に移行するために、費用が約 2,200 万増えたというふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） これどこから減ってきたのか、減った場所を教えてください
えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 14 ページの、2 の分担金のところと 14 ページの国庫支出金。5 の支払基金交付金。6 の県支出金のところから、こっちの。すいません、今の言っとたのは間違いです。

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。そのままお待ちください。

（午後 2 時 50 分休憩）

（午後 2 時 51 分再開）

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すいません、お待たせしました。地域支援事業に移行して歳出が増える結果ですね、ここの 2,400 万ぐらいが増えました。2,500 万です。すみません。23 ページのところの地域支援事業費というところが実際に増えたので…。23 ページの地域支援事業費の 42 から、48 番のまでのところの整理番号のところの分が増えましたので、先ほどの 15 ページのところの 12 番の金額のほうが、2,500 万ぐらい増えたということになっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） こちら辺も質問項目なんですけども、金額が一致しません。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長落ち着いたで答弁をお願いします。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 29 年度におきましては、事業費のほうを 3 億 4,645 万 4,000 円と審査支払手数料を 170 万 3,000 円。補助金等を 4,352 万円としております。

議長（牛尾昭議長） 3 回目が終わりましたので、整理番号 13 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） わかる人が答えてくださいよ。いちいち聞かないで、そのほうがスムーズに進むと思いますよ。まずここは 400 万増えております。増えた 400 万さっきと同じパターンなら、何ページの何番からきたのか、理由も併せてお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この 400 万円増えました理由につきましては、24 ページの包括的支援事業任意事業のところの、49 番から 56 番までのところの金額が、15 ページの整理番号 13 番のところで増えました。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） それぞれの 50 何番、40 何番から 50 何番。それぞれを言ってください。大雑把に何番から何番が 400 万になりますと言われてもわかりません。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。暫時休憩します。

（午後 2 時 55 分休憩）

（午後 2 時 56 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほどのところにつきましては、24 ページのところの、包括的支援事業費任意事業費の横に 2 億 2,907 万 3,000 円と記載してありますけども、その 19.5%を島根県が補助していただくというふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） また質問したくなるんですけども、入り組んだら一概に言えませんという答弁ではなくて、19.何%をそれに該当するんだったら、それが 400 万になるっていう検証をしたくなるんですけど、それでいいんですか。検証したいんですけど 400 万円の根拠を。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 入り組んでいますので一概には言えませんので、失礼いたしました。

議長（牛尾昭議長） それでは 3 回目が終わりました。整理番号 14 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここもですね、わずか 30 万円減額なんですけども、減額した分がどこの分と、わかるんだったら教えてください。理由も。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 社会福祉法人利用者負担軽減措置としまして、島根県が実際に費用の 4 分 3 を…、17 ページの 4 番介護保険事業費のところの中に、社会福祉法人等助成金のところが 120 万載っておりますけども、ここの 4 分の 3 を補助していただいているところです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 4 分の 3 を補助していただいているという日本語はわかるんですけども、4 分の 3 を補助されると 120 万が 90 万になるということなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 再答弁をしてください。今の件を。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そうです。120 万の内の 4 分の 3 が 90 万になるということです。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 17 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここもですね、すごい金額が増えてるわけですけども、この説明をしてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これは 29 年度における介護給付費の見込みをもちまして、基金からの繰り入れを 936 万としております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） なぜ、前年度が 1,000 円なのに 29 年度は 936 万円なのかを説明をしてください。説明をしてくださいよね。わからんこと言われれば、その回数だけ私は質問しなきゃいけないくて、そのうちあなたは答えなくて良くなるん

ですよ。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 29 年度の予算において歳入歳出を予算しました結果。基金の繰り入れ金が 936 万円となったということで、給付費の支払いにおいて基金を 936 万取崩さなければならぬかなというところで、936 万円という部分が出てまいりました。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 28 年はトントンだったのに、29 年は 900 万円赤字になる予定だから、貯金をおろしておこうということなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そうです。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 3 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） また、出てまいりました。嘱託職員報酬ですね。今度は 5 人ということなんですが、報酬の金額を見ますと 953 万 3,000 円と、5 で平均して割るとこれも当然 200 万円いかなというような事なんですが、これも先ほど言っていた非常勤の 17 日のというような勤務と同じなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、先ほどの説明と一緒にあります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） これでね。単純に数えても 8 人こういうふうなワーキングプアで働いてとる方が、広域のこれ事務ですよ、確か。というような人がおられるということについて、何も感じられないわけですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 何も感じないと言われると、そういうことは思っておりませんが、今島根県の最低賃金のほうもですね 718 円ということになっていまして、介護の月額報酬も 151,500 円、月に 131 時間 45 分の勤務時

間ということで、時間給にすると約 1,150 円ぐらいに相当しておりますので、島根県の賃金から考えても、そう悪すぎるといふふうには思っておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 浜田市の基準に準じてという話しですんで、広域では難しいという話だったんですが、やっぱりねこういう状況というのは是正していくっていうのはね、組合としても必要だと思うんですよ。やっぱり市長に何かしら求めるようなことが考えられてしかるべきじゃないかと思うんですが、伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。事務局長

事務局長（大島事務局長） 確か前回の議会の時にも多田議員からそういったご質問いただいたと思います。国のほうでは来年度からですかね、嘱託職員に対して割増賃金。ボーナスを払えるような仕組みも考えられております。地方自治法の改正されてそれをやれることにはなっておりますが、あくまでも各自治体の判断に任せるといふところもありますので、財源的にゆとりがなければこの分について改善していくのは難しいのではないかと考えております。現実に行財政改革において各自治体で職員数減らされてきております。その代わりに嘱託職員・臨時職員さんが入っていただいておりますので、いろんな処遇改善が必要だと思いますが、12 月の時にもお話ししましたように、なかなか一自治体でどうこうというのは、財源の面ですごく厳しいものがあると思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて同じく整理番号 3 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここに事務職括弧 5 人と書いてありますが、前年度が 8,854,000 円。29 年度が 1,100 万これは人数が変わったんでしょうか。その変わった穴埋めとか含めて説明してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 嘱託職員報酬等につきましては、28 年度においては 4 人になっておりましたけども、29 年度は 5 名の嘱託職員を雇用する予定としております。その 1 名減になったところにつきましては、下の 4 番のところの介護保険事務費のところ臨時職員を 1 人雇っておりましたけども、その臨時職員のところを減にして嘱託職員のところを 1 名プラスにしました。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 下のと言われましたけども、下にそんな名前の金額は書

いてありませんし、僕の質問をよく聞いてくださいね。人数は変わったのか、人数は減ったのかということなんだから、減ってなければ、いいえっていうから始めてほしいんですよ。わかりますね。それと下と言われましたけど、何も書いてありませんから、下見てもどこ見ていいかわからないですよ。そういうこともきちんと自分でしゃべるんなら、人にわかるようにしゃべるということを考えながらしゃべってくださいよ。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、気を付けます。すいません。介護保険事務費のところに、臨時職員の賃金のほうを計上しておりましたけども、介護保険事務費のところに詳細については記入してありませんが、臨時職員のところが介護事務費のところに昨年度までは 200 万円の予算計上をしておりました。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 振り替えることによって何のメリットがあるんですか。4 で計上していたものを抜いて、3 に計上するということは何のメリットがあるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。元へ事務局長。

事務局長（大島事務局長） 最初の提案説明の時にも話をさせていただいておりますけれども、保険料の徴収強化ということで、今まで臨時職員を配置しておったのを、ちょっと長期的に継続雇用ができるように嘱託職員に替えたということでございます。今までは介護保険事務費の中に臨時職員の賃金、それから社会保険料等も計上しておりましたが、今年度はそれがありませんのでここへ記載が無いということです。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 4 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 介護事務費の中の社会福祉法人等助成金という部分ですが、これは低所得者に対する一部助成だったような気がするんですけども、これ何人を対象にしているのかお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これにつきましては、今年度の認定者が 33 人ございました。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） これは先ほどの答弁、再質問の答弁だったかな、森谷議員とのやり取りだったかな、県から1億助成金もらってやっとなというお話でしたが、私の一般質問の中では広域の中の独自サービスして、低所得者に対する軽減というふうに、グループホームですね、そういうところに対して独自サービスとして導入しているというふうに言われたんですが、これは多分このことだったと私は思うんですが、その点について、このことだったのか、それとも別の事業だったのか、その点について伺いたいんですが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この社会福祉法人等の生活困難者に対する助成金という部分につきましては、介護保険事務費のほうで支出しておりますけど、認知症生活介護の軽減の方につきましては、地域支援事業の任意事業からの支出の事業となっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号7番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 事務所移転費の件ですけども、これは介護保険課のほうか元警察署跡地のほうに移転するというお話だと思うんですけども、浜田市のほうでもですね、予算で計上していろいろと内容はきちんと定まっていなような形だったと私は思っていて、広域行政組合の介護保険課が何階に入って、どれぐらいのスペースでというものはじき出さないと、ここまで細かい数字は出てこないだろうなと私は思うんですけども、その辺りはきっちりもう決まっているという認識なのかどうなのかまずお尋ねをしようと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この事務所移転費につきましては、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、まだ正式に浜田警察署のほうへ移転することが確定したことでございます。ただ、一応浜田の警察署跡のほうに移ると言うた時に、最低限の引越しかかる運搬費用等が見積もったうえで予算計上しておるところで、まだ具体的なことについては決定しておりません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 浜田市のほうからの説明、予算委員会の時の説明にはあまり詳しくなかったんですけども、そもそも広域行政組合がこの警察跡地に移って来る必要性というものが、私もまだこの時点でわからないんですけども、その辺りの

説明をちょっとお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 現在浜田市福祉センター内に入っておりますけれども、社協さんのほうも業務量が増加して人員増ということになるそうなので、私どもが入ってるスペースがですね、もう、これも正式に決まったわけではないんですが、どこかへ出ていかないとやっていけないという状況になっておりまして、たまたま警察署跡地のほうがあるからと、こういう話が出てきたというところなんです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 最後になるんでね。本当はもっと突っ込んで聞きたいんですけど、平成 30 年度から介護支援専門員、居宅介護支援事業所の指導・監督も広域行政組合に移って来るはずですよ。であれば、社協が人数が増えようがどうしようが、そもそも浜田市の建物ですから、広域行政組合が遠慮して出ていく必要は私は無いと思うんですよ。何で広域さんがわざわざ下に、社協が増えるから広域さんがほんじゃ出ていきましょかと言って、500 万という、これも補正を組んでもっと多く増えるかもしれない、お金がかかるような事業をあえてしないといけないのか、その辺の認識がちょっとさっぱりわからないし、今までこの広域行政組合に各事業所はいろんなところで申請にいったわけですよ、これまた周知しないといけないんでしょ。どこの事業所も知らないのいろんな混乱が生じてくるんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺りもう一度説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） まだ、正式に決まったわけではございませんけれども、私どものほうが遠慮して出ていくっていうふうなことでは無いんですが、今後正式にですね浜田市さんのほうから方向決定の結果が届いてくると思いますので、もし、警察署跡地に行くということになると、各事業所のほうにも事務所の移転という部分については、周知していこうかなというふうに思っています。

議長（牛尾昭議長） 同じく整理番号 7 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 同じ事務所移転なんですけど、今の話聞いたらできるかどうかまだわからん。そんなもんこんなところに上げてもらうても困るんですけど、それだったら補正で上げてよって。それは置くにしても、これ 560 万円ですか。それだけをかけて元警察署に移転をするっていうメリット何なんです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 現在のところの事務所が実際には介護保険課のほうも職員が増加してきている状況でありまして、跡地にいくということになりますと十分なスペースが確保できることと、浜田市役所とも近くなるので市との連携がスムーズになること、窓口においでになる方も結構な数がありますので、今の位置的なことを考えますと、今のところよりも中心地に近い警察跡地のほうが利用者様にとっても便利になるんじゃないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 市役所との連携というような話がありました。逆に社協との連携でのは取れなくなるんじゃないかなと思うんですが、その辺どういうふうに考えられとるんか伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今の業務において社協さんとの業務を共有するっていう部分が、現在のところほとんどありませんので、影響は無いんじゃないかなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 同じく整理番号 7 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 社会福祉協議会の建物なんですけども、広域や社会福祉協議会は浜田市に対してそれぞれ家賃はいくら払っているんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 年間で 90 万ちょっと払っております。社会福祉協議会のほうがいくら払っておられるかという部分については、私どものほうではわかりません。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 月額に直すと 7 万から 8 万ぐらいですか。異常に安い金額ですけど認識しておられるのかな、独り言なんですけども。次にですね。警察のほうに移転した時の引っ越し費用を最低見積りはあるんですが、家賃は見積もらないんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そこまでのところの話は実際にしておりませんので、警察跡地に行くことということが決定しましたら、その家賃という部分の費用も当然出てくるんじゃないかと思っております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） このケースではですね、別に社協が広々と使う義理は無い訳ですので、社協は引越ししなくてもいいから得するはずですね。広々としてさらに得をすると。それでしたら 500 万の引っ越し費用の金額は社協が出すべきだと、私は思うんですが違うんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） その辺はちょっと私どもの判断ではつきませんけども、うちのほうとしては引越しを見越して予算化をしていかないと、いざ引越しという時に予算が無いことにはできませんので、こういうふうを考えて計上しました。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 8 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 18 ページか、連合会負担金。これも前年の 1,500 万から 2,500 万へ 1,000 万アップしました。この理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 増の理由としまして、平成 29 年度は第 7 期事業計画策定の年度となりまして、報酬改定等の介護保険制度改正によるシステム改修等が考えられますため、約 1,000 万の増となっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 何のシステム改修ですか、パソコンですか、ソフトですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 基本はソフト的なものになります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ソフトが 1,000 万っていうのは、べらぼうな値段ですけども、それで納得されているんですか。この予算組みは。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護保険制度の改正によりまして中身のソフトの改修という部分が、かなりの数が出てきますので 3 年に 1 ペんの制度改正のたびにですね。大体これぐらいの金額が生じているというふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 11 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここも 200 万増加しています。この理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 認定審査会費ですね。これは 2 年に 1 度介護認定審査会委員の改選がありまして、それに係る経費としまして、年度初めに総会をする必要がありますので、総会費用部分が増額となっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 総会が 200 万かかるってイメージがわからないですよ。結婚式でもそんなにかからないですよ。どんな総会を何人ぐらいでされるんですか、もう少し、これが最後のチャンスですから、たくさん、わからない部分が無いように教えてくださいよ。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 委員さんが 100 人ぐらいおられまして、その報酬とか費用弁償とかいった部分と、案内に関する文書とかの金額がトータルで 200 万ぐらいというところになります。

議長（牛尾昭議長） 同じく整理番号 42 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） たとえば宴会にいくら、報酬にいくらとか少し区分けをしてもらえますか。高いか安いかわかるといいたいんですけども、イメージがわかりません。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 報酬に約 150 万。後、費用弁償とか案内に関する役務費とかについて約 50 万計上しております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 13 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 計画策定委員会費ということで、これは提案説明の時にニーズ調査が終わったんで減額になったという話がありました。ただ、調査が終わったというのと、一方で一般質問でいろいろわからないことっていうのがあるという話が答弁としてありました。その辺を踏まえるともう少し詳しい調査が必要になるんじゃないかと思うんですが、この予算でできますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 日常生活圏域ニーズ調査というのは、事業計画策定年度の前に毎回行っております。調査そのものについては、この度、在宅介護実態調査という調査も行っております。在宅介護実態調査とニーズ調査を踏まえて、今度の 7 期計画の策定に向けた資料として活用していこうというふうにやっております。今のところこれ以外の国から示された調査という部分については考えておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 国から示された。国のいうことを聞くだけだったら別にこの行政組合はいらないんですよ。国がやれば、出先でこちらで誰か受ければいい話です。そこをちゃんと考えて一番身近で被保険者に対して対応できるっていうようなことをやるためにこの組合があるんですよ。そういう意味ではね、先ほどよくわからなかったというような話がありました。高齢者の経済状況とか、後は待機の状況、それから介護離職、これについては全然わからんような話をされとります。そういうところをきちんと調べてこそ、被保険者の皆さんが安心できる計画っていうものがたつと思うんです。その辺が先ほどの言われた調査でできるんかどうか、いうところをもう 1 回伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 貧困層の把握とかいった部分には、把握できない部分があると思いますけども、介護離職等の減少を防ぐためにどういったサービスを利用すれば良いかだとか、地域性を勘案したサービスはどういうふうなものが良いかとかいったようなところのことについては、この在宅介護実態調査とニーズ調査って部分については、ある程度分析・把握ができるんじゃないかと思って

おります。それから、先ほども申しましたように、特別養護老人ホームとかグループホームとかの待機者の緊急性を要する実態調査、待機者数の調査とかいう部分についても来年度行っていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それは、今年の秋の決算のところで、決算は 28 年度になりますんで、そういう機会がある時に経過報告を聞かせてもらえると、あるいは、来年の予算のところで 28 年度はどうで、29 年度はどうで、30 年度はどうなるかという話が聞けるとか、来年の秋にここの決算のところでどうなりましたというような報告が聞けるといふような認識をもっとよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 事業計画を策定していったって、骨子案等が出た状態でないとなかなか報告ができませんので、9 月議会、もしかしたら 10 月になるかもしれませんが、その時点で案が出ていればその時の議会に報告できると思いますが、まだその時点でできるという保証はありません。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 13 番、高齢者の貧困について、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今のところで大分聞いたんですけど、それはきちんと報告されると、いつになるかわからんけどやると、いうことは確認していいですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そうです。

議長（牛尾昭議長） 同じく整理番号 13 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここが 1,100 万から 830 万に減額されています。その内容を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 計画策定委員会費につきましては、平成 28 年度は先ほどのように日常生活圏域ニーズ調査の費用が計上しておりましたけど、29 年度につきましてはその調査の代わりに、計画策定業務委託費を計上しているところです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 調査の代わりに業務委託を計上した。もうちょっと説明のしようがあるんじゃないですか。調査が無くなって委託があると言って、調査と委託が違うことなのか、同じことを違う人にやらせるのか、さっぱりわかりません。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長もう少し質問に沿った答弁をお願いします。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 28 年度の日常生活圏域ニーズ調査をしたところの事業所は違いまして、平成 29 年度は事業計画を策定するに当たり、その業務を委託する事業所の費用を計上しとるとのことなんですが。

議長（牛尾昭議長） 同じく整理番号 42 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 結局調査業務は無くなって、別な業務が発生して、マイナス調査業務のほうが金額がでかかったから、どうのこうのという話なんですか。そうでとか言わないでくださいよ、自分の口で説明するんですよ。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 要は、ニーズ調査の委託料と策定委員会の委託料の差とですね、郵便料金の減によって約 300 万弱の金額が減ったということになっております。

議長（牛尾昭議長） 3 回目が済みましたので、はい、申し訳ないです。
続いて整理番号 14 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 居宅介護福祉用具購入費と、ここで年々これ減なんですよ。実情に対応できるとか伺っていきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 29 年度におきましては、施設や地域密着型の事業所が開設するために、今まで居宅介護サービスを利用しておられた方が、施設や地域密着型の事業を利用されることを見込んで減額としております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それはじゃあ在宅で、というのが対応できるというふうに

認識しとっていいんですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そうです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 22 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 介護予防ですね。

議長（牛尾昭議長） 居宅介護サービス計画給付費、減額に対する認識。

4 番（多田伸治議員） それ私出してます？

議長（牛尾昭議長） 出ってますけど、下げましょうか。

4 番（多田伸治議員） ちょっと待ってください。これ私出した記憶ないですよ。

議長（牛尾昭議長） この番号は取り下げということで、続いて同じく整理番号 42 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここも減額です。4 億 7,300 万が 4 億 5,800 万になって
ます。この理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 29 年度に特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護が開設することになりまして、在宅サービスの利用のためのケアプランの作成に係る費用について 1,400 万の減額の見込みとしております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 何故、開設されたら減額になるかを教えてください。委員長にお願いなんですけども、的確な答えじゃない時には、的確になるように指導してもらえませんか、私その度に 1 回、回数が失われて結局何もわからないで終わってしまいますので。

議長（牛尾昭議長） おっしゃることは良くわかりますが、どうもそれをやるとですね、深夜を超えそうなので。答弁者、今質問者の言うことはもっともでございますので、質問者の意思に沿った答弁をしていただくようによろしく申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 特別養護老人ホーム・小規模多機能型グループホームには、それぞれその施設等でケアプランを作成していただきますけれども、居宅介護サービス計画費というのは居宅サービスを利用される方のサービス計画ということで、今まで居宅サービスの計画費でプランを立てていただいた方が、この特別養護老人ホーム・小規模機能型グループホームに移られますので、そこ減額が生ずるということになっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 24 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 介護予防サービス給付費で前年に比べて 1 億 6,000 万円減つとるんですが、説明を見ますと地域支援事業を委託するんで、それだけ分も減っているという話なんで、そこを予算で聞くべき話じゃないのかもしれないんですが、後の話にもつながりますんで、28 年度分で訪問・通所のところで広域でやっとなった金額というのは、これから委託しますよっていう金額が幾らだったのかと、いうところがそれぞれ訪問と通所のところで幾らになるんかわかります。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 28 年度におきましては介護予防サービス給付費として約 4 億円としておりましたが、平成 29 年度に移行するにあたりましては総合事業のほうなんですけども、約 2 億 2,000 万円。引き続き 29 年度におきましても、まだ要支援認定で予防サービスを利用される方がおられますので、29 年度も引き続き 2 億 4,000 万の介護予防サービス給付費という部分を計上しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 大方、28 年度も 2 億 2,200 万円ぐらいかかったと、後から出てくる委託の金額とほぼ同じ金額だというような認識になるんですが、てなると大方 6,000 万円ほど別で上がるとということになると思いますよ。2 億 2,000 万円を両市に委託すると、でも 1 億 6,000 万ほどしか減っていないということは、6,000 万円分何か違うことをやられるというようなことがあるんじゃないかと、その辺何をやられるのかわかりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際にまだ事業をこの度初めて展開するということで、中々見込みが付きませんので 1 億 6,000 万円ぐらいというところの計

上のほうをさせていただいております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） じゃあ何か予防がこっだけ進むとか、新しい事業でこういうことをやっていくというようなことがある訳じゃないけど、6,000 万円取ってあるということなんです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 続いて同じく整理番号 24 番、予防に向けての取り組みについて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 新しい取り組みがあるのかどうかというふうな部分を伺おうと思ったんですが、ないんですねじゃあ。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、現在のところは考えておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて整理番号 24 番、同じく介護予防サービス給付費、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 特定財源のところの 3 つある中で、右側にその他 6,600 万円ってあります。この内容を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） このその他の 6,600 万円のところいつきましては、支払基金交付金のほうからの支払いということになります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ということは、約 4 億から 2 億 4,000 万ぐらいになるんですけども、いたるところで、これは実際あっちに移ったんだよということがあったんですけども、この 24 番については移ってるってことはないんですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 24 番のところから総合事業のほうへ移って
る部分があります。23 ページをご覧くださいと思うんですが、地域支援事業の
43 番と 44 番のところへ移行しているというふうに捉えていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） それぞれ幾らずつ移行しているのでしょうか。24 番の括
弧の中には、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は地域支援事業へ移行というふ
うに書いてありますので、金額はわかると思いますが。

議長（牛尾昭議長） 金額を答弁してください。介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 23 ページの 43 番と 44 番のところは新規事
業になりますけれども、20 ページ 24 番のところの介護予防サービス給付費の中か
ら、43 番訪問事業に 6,000 万。44 番の第 1 号通所事業のほうへ 1 億 6,200 万いう
ふうに移行する。介護予防から全部ではありませんけれども、俗に言う 2 次予防対象
者の方も移ってきますんで数字は合いませんけれども、24 番のところの 1 億 6,300
万のところについては、基本 43 番と 44 番のところに含まれるというふうにご理解
いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 26 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 1,800 万円から 2,000 万円に若干増額しています。これ
の理由は何ですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これにつきましては、小規模多機能型居宅
介護と認知症対応型通所介護が 29 年度に新設されますので、その中の予防サービ
ス給付費を約 1,900 万弱ほど見込んで増としております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） この差額の 200 万ぐらいにつきましては、どこかからこ
ちらに移ったわけではないんですね。もし移ってきているんならお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 移ってきたのではなくて、新設による増と

いうことであります。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 30 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 介護予防サービス計画給付費ですけれども、これ要支援者のケアプランに対する費用の支給だと思うんですけれども、総合支援事業に移って要支援の人、今までミニデイとかいわれている方々で要支援認定を受けて、介護認定を受けていられない方が多く、介護支認定受けてない方が基本的にミニデイいわれている方がいらしゃって、その方が浜田市において約 500 人いると言われていました。その方々が今後総合支援事業に移るに当たっては、当然ながら介護認定を受ける、多くの方がですね。私は要支援 1 ないし 2 になる方が結構いらしゃるんじゃないかなと思ったんですけれど、にもかかわらず、これ予算減になっとるんですけれども、そうしたことも踏まえて当初予算をつくられたのかどうかお尋ねいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防サービス計画費の減につきましては、議員さん先ほどおっしゃいましたことも踏まえて、なおかつ、29 年度に開設されます特別養護老人ホーム及び小規模多機能型グループホームが開設することもありますので、この在宅サービス利用のためのケアプラン作成に係る費用については、減少の見込みをもって減額としております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 私は先ほど増える要素をちょっとお示しをしたと思うんですけれども、それプラス特養とかグループホームって要介護度の方々だと思うし、ここ今介護予防サービスなんで要支援 1・2 の方が対象と認識していたんですが、私と違って。違えばご指摘いただきたいと、改めてお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防サービス計画費なんですけれども、先ほど来話がありますように、ここの中の今年度まで利用されている通所介護と訪問介護が、23 ページのところの地域支援事業のほうの 43 番・44 番の第 1 号訪問事業、第 1 号通所事業に移行されますので、ケアプランを今度作成するときには総合事業を利用される場合には、今度ケアプラン作成っていうのは 46 番のところの介護予防ケアマネジメントに移行することから、現額 110 万程度というふうにさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） 続いて介護予防サービス等諸費について、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書の 58・59 のところ主に介護予防サービスのことが書いてあるんですが、全体で見て 1 億 6,000 万円の減、28 年度比ですね。先ほどの総合支援事業への委託分で減るとするもの以外のところでは、ほぼ動きが見られないというようなこととなります。ということになると、先ほどの介護予防サービス給付費のところでは、特に新しいものはないと言われたんですが、予防全体のところでもやっぱり介護予防についての動きは、新しいものは 29 年度はないという認識でよろしいんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防給付費のところでの事業について、新しいサービスという部分についてはございません。

議長（牛尾昭議長） 同じく整理番号 42 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） これがですね 1 億 4,000 万円から 8,000 万円ぐらいに 6,000 万円減額されてます。これはどこかに移ったんでしょうか。移ってただったら、どこへどのぐらい移っているかをお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防・生活支援サービス事業委託費が 3,500 万円減額となっておりますが、この事業につきましては、一次予防、二次予防を対象者の事業を従来は介護予防サービス費、今のところ 42 番のところの介護サービス等費で計上しておりましたが、その中から約何人移られるかはわかりませんが、43 番、44 番のところの第 1 号訪問事業、第 1 号通所事業のほうに移行されることを見込んで約 3,500 万円の減額とさせてます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 今、42 番をやってるはずなので、1 億 3,900 万円、約 1 億 4,000 万円から 8,200 万円に変わってますので、5 千何百万円差があると思うんですけど、これも 1 回なの？

議長（牛尾昭議長） いや、今のは認めます。介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。約 2,000 万円計算間違いをしておりましたけれども、介護予防・生活支援サービス事業委託費の中に今年度までは二次予防対象者の事業を組み込んでおりましたが、その二次予防事業対象者の内から 43 番と 44 番の第 1 号訪問、通所介護のほうに約何人いかれるかという数字まで

ははっきり確認しておりませんが、約 5 千 5、6 百万円ぐらいの移行されるという事で減額というふうにしております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 43 番には 6,000 万円、44 番には 1 億 6,200 万円って書いてあるわけですから、それぞれの金額をお示しできますか。できるはずですので、お示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） あの、新規事業でありまして、そこの辺のことについてはちょっとわかりかねます。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 新規事業と言えども、その 6,000 万円、1 億 6,000 万円とかいう予算を付けてる訳ですから、中身がわからなければ予算として計上しちゃいけないんじゃないですか。適当なものじゃないですよ。予算っていうのは。最後だからきっちり答えてくださいよ。もし答えられる人、大島さん代わりに答えてください。

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。

（午後 3 時 48 分休憩）

（午後 3 時 51 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） あの、時間のほうをかけますので、この質問については後程回答させていただくということについて、よろしいでしょうか。

5 番（森谷公昭議員） はい。いいです。

議長（牛尾昭議長） 申し訳ないですね。
それでは続いて、整理番号 43、44 の多田議員。

4 番（多田伸治議員） 予算書 71 ページあります第 1 号訪問事業、第 1 号通所事業、これ先ほどのところで伺いましたら 28 年度にやっとな事業費と、これから

委託する事業費というのは変わらんというところでは、総合支援事業として委託しても新しい予防の取り組みはできないという認識でいいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 新しい予防の取り組みとしましては、この第 1 号訪問介護事業、通所事業につきましては、現行相当の介護予防通所サービスがありますけども、それに加えて緩和型サービスと言いまして人員基準だとかを緩和して、なおかつ事業単価を下げたサービスが、新しい事業というふうに展開していこうと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

4 番（多田伸治議員） それは具体的にどのようなことをされますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 具体的にはですね、訪問介護の方につきましては現行相当サービスと、訪問型サービス A としまして事業者の生活支援に資するサービスの提供として、身体介護を行わない訪問介護として 1 回当たり 45 分から 60 分以内と、1 回当たりの訪問が 20 分から 45 分未満のサービスを提供するよう予定しております。通所介護につきましては、緩和型の部分につきましては通所型 A1 から A3 までございまして、A1 につきましては運動機能、記憶向上、リハビリ目的の通所といたしまして、通所の A2 につきましては運動機能、認知機能維持目的とした通所サービス、A3 につきましては交流とか外出目的を中心とした通所サービスを提供しようというふうにしております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 訪問のところの話を聞きますと、まあ現状からいえば料金は安くなってるというのはあるんでしょうけど、サービスそのものは時間は短いし内容も薄くなってるというようなふうにとしか聞こえないですね。それで十分なケアができるというふうに認識して委託されると、いうふうに考えとってよろしいです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そのように当然緩和の部分については、要支援で言いますと、要支援の度合い等が軽いというような方が利用されると思いますんで、事業所のほうもこういった部分に参入していただけるということで、十分なサ

ービスが提供していただけるのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 43 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） はい。43 番と 44 番一緒にやりたいんですけど。

議長（牛尾昭議長） はい、どうぞ。

5 番（森谷公昭議員） はい。これにつきましても 42 番と同様にですね、どこからきたかとか、どこから新規分がどの代わりにきたとかという質問ですので、42 番と同様に後で結構ですので答えて、紙でもいいですから答えてください。終わります。

議長（牛尾昭議長） それでは質問者から今そういうことがございましたので、この件については後で詳細説明を当該議員のほうによろしくお願いいたします。それでは続いて、整理番号 45 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） これは 110 万円のものになっておりますけども、細々と内容が書いてあります。これ、どういうふうに理解すればいいんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この浜田圏域地域リハビリテーション推進事業につきましては、総合事業開始に伴いまして、地域リハビリテーション活動支援事業を新設として開設しますので、今まで独自で行っておりました浜田圏域地域リハビリテーション推進事業を廃止しまして、浜田市、江津市において、地域支援事業の一般介護予防事業のほうで展開していくために廃止ということにしました。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） この 45 番については何番に行くかということは、答えることができますか。できるんなら答えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この中に 42 番のところの介護予防・生活支援サービス事業委託費の中に、ここには記載してありませんけど、この廃止から、45 番から 42 番に移っていくというふうに認識していただければと思います。

5 番（森谷公昭議員） わかりました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、整理番号 45、46、47 一括で足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。45、46、47 一括でちょっと考え方をちょっと伺いたいんですけども、この地域支援事業費でこの 45、46、47 で廃止が 2 つ、新規が 1 つあります。あの、介護予防今日の一般質問で申し上げましたが、介護予防が非常にこの地域非常に重要なポジションになってくるというようなお話をしましたけれども、介護予防というもので広域行政組合と浜田市と江津市さんそれぞれこの考え方がですね、きちんと同じ方向に向いているのかどうなのか一点だけこの点について確認させてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 当然、総合事業の指定事業者が行う事業サービスにつきましては、共通性を持って行っておりますけど、その他、委託業務とか包括的支援事業なおかつ任意事業については、両市の独自の考えを持って行っていただいておりますので、そこの辺の部分についての共通っていう部分については、そう同じようにはなっていないんじゃないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 当然、江津市と浜田市違っていいんですよ。違っていいんですけども、その辺でですね、あの広域行政組合の保険者として介護予防に対してのリーダー的なポジションも、リーダー的なポジションにもやっぱり存在するものでありますから、それを考えた時には、方向付けはある程度どっかがリーダーを取らないといけない思うんですよ。そのために総合支援事業が導入されてやる訳ですから、その辺の考え方が、今まではお互い譲り合ってやってきたような感じがどうしても見受けられたんですけども、今後はですねやはり、広域がある程度リーダーシップをとってやっていかなければいけないのかなと思うんですけど。最後にこの点について確認しておきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。まだ正式に決定はしておりませんが、来年度といいますか、第 7 期事業計画からは保険者事業の強化といったような施策も盛り込まれてきますので、今、議員のおっしゃったようにですね、地域支援事業に関しましても両市広域とでの 3 者協議を進めながらですね、保険者がリーダーシップを発揮しながらやっていかなければならないんじゃないかというふうには思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 45、53、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今この、リハビリテーション推進事業これは 42 にいくという話をされましたしたんでそこから続けて聞くんですが、42 にいく割にはこれ、ずいぶん減ってますよね。えー、なんぼだ。1 億 5 千万、3・4 千万近くあったのが 8 千万円まで下がっているというのは、ちょっと計算が合わなくなるんじゃないかと思うんですが。どうなんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。この 1 億 4,000 万から 8,000 万に下がった主な理由につきましては、先ほども申しましたように、2 次予防事業対象者の方が 43 番と 44 番の事業の展開のほうに移られるから減額というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それも納得いく話ではないんですがまあええです。このリハビリテーション推進事業っていうのは廃止されずに、今までの話だとその医療センターでやっとなんだけどスタッフがおらんようになったんでダメになって、済生会でやるって言われとった話だったという経過があったはずなんですが、これ、実際にやっとなのは高砂で実施されとった 2 次予防とかリハビリっていうようなものが該当するんですか。それともまた違うものなんですか。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 浜田圏域のリハビリテーション推進事業におきましては、浜田医療センターと済生会江津総合病院、西部島根医療福祉センターの 3 機関のほうに委託しておりましたけど、そこで、リハビリを要する退院等をされてきたリハビリを要する利用者さんもしくは、家族等にそういったリハビリに対する指導・助言という部分の事業を行ってございました。実際に体を触ってやられる事業ではなくて、指導・助言とか言ったようなところのサービスという内容でございました。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 高砂でやっておられた部分の事業とは違います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

4 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 46、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 介護予防ケアマネジメント費が新規ということで、4,100 万計上されておりますけれども、これ、どこから来たものですか。それとも全く新しく生まれたものですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これは新規に始める事業でございます、総合事業の移行により第 1 号訪問事業、第 1 号通所事業を利用するときにケアプランを作成する必要がありますので、その方々のケアプラン作成のための費用を計上しております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷議員） 始まっちゃたんですけどね～。あの、全く新規だと言いながら移行によりとかって言われてですね矛盾しとる訳ですよ。だから、これでも 1 回になるんですよ。いい加減にしてもらいたいんですけども、結局、全く新規だったらそれで終わる話で、一部どこかのがここにきてるんだったら、どこのいくらがここに来るんでしょうか。という質問をしたい訳ですよ。私のパターンは同じな訳ですよ。ずっと。察してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。すいません。私の言葉の間違いがありました。ここの新規事業につきましては、介護予防の通所とか訪問事業を利用される事業対象者と要支援認定の方でも、総合事業の第 1 号訪問事業、第 1 号通所事業のみを利用される方のケアプラン作成のための費用として計上しております。

議長（牛尾昭議長） 新規事業なんですよ。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。

議長（牛尾昭議長） 新規事業だそうです。先ほども言いましたが、この事業新規なんですよ。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 新規事業です。

議長（牛尾昭議長） 新規なら先に言いいんさい。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 全く新規だったら移行って言わなきゃいいのに。全く新規だからこれと似たようなことはどこでもやってなかったんですね、今までは。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そうです。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 47 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） はい。これは廃止って書いてあるんですけども、300 万が 0 になっております。これは、どこかに移行するんじゃなくて廃止でよろしいんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。廃止します。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 廃止する理由は何でしょうか。効果がなかったとかそういうことなんでしょうかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この事業につきましては、平成 19 年度から数年間は「まめなくん体操」を実施していただいております地域の団体に対して補助金等を出して事業を行っていただいております。最近では、ケーブルビジョンにおきまして、まめなくん体操の番組を製作してきましたけど、開始から 10 年が経過することを受けまして、この度、総合事業に移行する部分等につきまして、地域支援事業の見直しをするということとして廃止することとしました。普及啓発運動についても十分に周知できたのではないかとこのように判断しております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） こうするので廃止って言うのは移行ということだと思いますけども、移行に対してどこにいくら移行したのか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） あの総合事業が介護予防の通所介護と訪問介護が総合事業を移行することによりまして、地域支援事業の見直しを行いました結果、介護予防体操普及事業を廃止するというところであります。廃止です。

議長（牛尾昭議長） 3 回目終わりました。整理番号 49 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） これは包括的支援事業などですが、1 億 8 千万から 2 億に約 2 千万ぐらい増えております。この理由は为什么呢。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 29 年度から包括的支援事業の中に新たに 4 つの事業が増えまして、その中身につきましては、1 点目に生活支援体制の整備、2 点目に認知症施策の推進、3 点目に在宅医療介護連携、4 点目に地域ケア会議の推進といった新たな 4 事業が増設されるために費用が約 2,200 万増加としたということになっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 念のためにお聞きしますが、新たな事業というのはどこからか移行してきた事業ですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。この新たに移行してきた事業に関しましては新設です。新規事業です。

議長（牛尾昭議長） いいですか。はい。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） それだったら紛らわしいことを言わずに移行という言葉を使わないように気を付けなければいけませんよ。移行じゃないんですね。本当に。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。移行ではありません。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 52 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） はい。介護相談員派遣事業費ですが、まずこの予算が対前年から比較すると下がっていますがその理由についてお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、この事業費の減につきましては現任研修、研修に関する費用等が減額と見込んだための減というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 新規で介護相談員になられた方が 28 年度と比べまして数が少ないということで新任研修等に係る費用が減額となりますので、経費を落としているということです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 介護相談員と言われますけれど、これは要は新任の介護相談員というのは、介護支援専門員のことではなくて別の方であれば、この人は今一体どこにいるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 特に、実際に施設で働いていらっしゃる方もいらっしゃいますけども、在宅でおられる方もいらっしゃいます。ご存知のように介護施設のほうへ 2 人 1 組でいかれて利用者の方、また施設の方と話をいろいろされて介護の質を上げるということを目的でやっているんです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） はい、ということは、これを見る限り利用者の不満や不安の解消、そして介護サービスの質の向上を図るといふふうに記載してあるんですけども、これ今年度どれぐらいの数を回るとか派遣ですね、その辺の予定についてお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、今年度につきましては、4 月から 2 月までのところで 12 の事業所に出むいて毎月いっていただいております。ですから、10 回から 11 回の 1 事業所に対して 2 人 1 組で回っていただいとるというふうに。対象事業所は 12 事業所ということになっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 53 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） この 53 番は 25 ページの上にあります、23 ページの 45 番も一緒に見ているとですね、一言一句言葉が同じで、数字も事業費は 116 万 3,000 円で同じ、一般財源だけ 25 ページの上のほうが 484、2 ページ前のやつが 401 になってるんですけど、これどういうふうに解釈すべきか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。45 番と 53 番の違いについてですけども 45 番のところでは介護予防日常生活支援総合事業のところの事業で行い、53 番につきましては包括的支援事業任意事業のところの事業の扱いにしておりましてので事業費の内訳のほうが若干違っております。で、この事業におきましても先ほど 45 番のところでご説明させていただきましたように、新たな地域リハビリテーション活動支援事業を行いますので、来年度からはこの事業は廃止というふうにしております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） あの、よくわからないのは、結局広域で言えば 28 年度の事業費は 116 万 3,000 円なのか 232 万 6,000 円なのかどっちなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。232 万 6,000 円ですね。事業費としては。足した事業費は 232 万 6,000 円というふうにしております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） なんで同じようなのが別な、内容は同じですよ少なくとも。同じようなのが別なところで計上されてるのか。それも金額も折半したかのような金額。事業費は。だけど一般財源だけが微妙に違う。事業費は同じなのに、一般財源が違ってる意味は、どういう意味なんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。それぞれの介護予防、日常生活支援総合事業で行うリハビリテーション事業と、包括的支援事業の任意事業のところで行うリハビリテーション事業の所での事業の対象者が違うので、この事業の実施す

る部分を分けております。で、一般財源と一般財源のところの内訳が金額が違うということはですね、包括的支援事業の比率と負担金等の比率の違いが介護予防日常生活支援総合事業のここでの比率が変わっていますので、負担割合が変わっていますのでその数字が若干違ってくるといふふうになります。

議長（牛尾昭議長） 3 回目終わりましたので。

5 番（森谷公昭議員） わかりました。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 56 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） これもまあ質問の内容は同じですので心得て答えてほしいんですけども、前年度 0 が、今年度 170 万になります。その理由は何でしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、この事業は新規事業です。先ほどの 23 ページのところの介護予防ケアマネジメント費の地域支援事業費の支払審査を委託している国保連合会のほうへの支払う手数料として新規事業として計上しております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 今までの地域支援事業費の審査はどこに頼んでたんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、今まではですね、介護予防給付費の 21 番のところの審査支払手数料というところで計上しておりました。21 ページの 32 番です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 今まで、そこに頼んでたんだったら、そのものがここに来たわけで、全くの新規じゃないっていう認識しかできないんですけども。私はこれ以上質問ができませんからじっくり答えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。また私のミスで、これは全くの新規事業でどこからか移ってきた事業ではございません。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 57 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） はい。介護給付費準備基金積立金ですが、前年度は 1,800 万、29 年度は 5 万 4,000 円。異常に減額となっているんですけども、この理由なんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。平成 29 年度の介護給付費準備基金につきましては、現在の基金の利息のみを積み立てる予定としておりますが、1,800 万の減としましては、保険給付費に充てるための保険料を財源として積み立てる基金に余裕がないということでご理解いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 理解はできませんけど。あの、28 年度は 1,800 万円給付に充てる。29 年度は同じような給付が発生しそうだとは、とりあえずは思うんですけども、5 万 4,000 円で済むとか、それだったら前年度も 5 万 4,000 円で済んでおかしくないような気がするんですけど。理解できるような説明を求めます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） この積立金につきましては、保険料の中から積み立てることになっております。28 年度今の見込みも給付費が伸びておりますし、29 年度においても施設ができるということもありますので、給付費が伸びる見込みであります。ですから、その赤い赤字部分、極端に言うと赤字部分をこの基金で補てんするという事です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ことは、29 年度は赤字にはならないという予測が立つんですけどもその理由も併せてお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 一応、今見込んでおります給付費の伸びからいくと、

なんとか今の予算の中で納められるだろうと思っております。ただ、その見込みを立てる段階において保険料、国庫金そういったものを入れるとこれだけの金額が足りなくなりそうだと。実際の保険料は 100%入っておりませんので、そういった収入見込みを合わせてこれぐらい、今年度の 29 年度の給付をすれば足りなくなるだろうと。ですからその分について基金を充てておくと。実際、市のほうでは財政の調整基金を充てたりしますけど、それと同じ考え方です。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） どこに項目が立つとるという訳ではないんで、全体について伺っていきます。これは先ほどの一般質問とも重なる部分があるんですが、まあ、予算は予算で聞いていきます。介護職や事業所の従業員の処遇改善は当然求めるものとしてはワーキングプアが脱せるというぐらいの処遇改善ができる予算か伺っていきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、今回の処遇改善加算につきましては平均で 1.14%ということで、金額に直しますと 10,000 円ということで、平成 29 年度においては、介護報酬改定もされ、処遇改善加算が今まで以上に手厚く改定される予定となっておりますので、手厚いとまでは言い切れませんが、それなりの改善には繋がるのではないかとというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） いや、それなりにじゃなくて私が求めているのは、年収 200 万円超えられるかどうかということなんです。どうですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。年収 200 万円を超えられるかどうかについては、ちょっと私のほうでは状況把握ができておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。次ですか。次のテーマ。はい。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 一般質問で聞きました。特養の待機者の状況。29 年度の推移をどういうふうに見られとるか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 待機者の状況としましては、先ほどと同様に島根県内の島根県の市町村が調査を行いまして、島根県が取りまとめました調査によりますと、平成 28 年 7 月 1 日で浜田圏域では定員 619 人に対しまして、申込者数が 768 人となっており、自宅からの申込者数が 350 人となっております。過去 5 年間のうちで最多となった平成 26 年 1 月時点の 650 人と比較しまして、大きく減少しております。また、第 6 期計画の時にも策定の時にも行いましたが、本圏域での独自の調査を今後行い、待機者の対応としまして第 7 期事業計画において検討してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） まあ、それも踏まえて、介護離職への歯止めをかけられる予算かどうかと。認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。介護離職の歯止めにかける予算という部分については現在のところ考えておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 最後のところいきます。地域支援事業を含めサービスの利用料の負担が上がるようなものは 29 年度でありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、利用料の負担と言いますか、29 年度から先ほどの処遇改善加算が開始されますので、その部分が給付費に幾分か盛り込まれると思いますので、若干の利用料等の増加という部分には繋がるんじゃないかと思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしですか。

4 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 次の、芦谷議員の質問通告については、取下げをされたので報告をいたします。あらかじめ、発言通告をされた議員の質疑はすべて終了いたしました。この件につきまして発言をされていない議員の発言を許可いたします。但し、おひとり質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。議席の順番でお願いいたします。

3 番。田中議員。

3 番（田中利徳議員） お願いします。先ほどからやり取りを聞いてますと、介護を必要とされる高齢者の対応にきゅうきゅうとしとるとというのが現状だろうと思います。それで、整理番号 47 番に関連して質問します。いつまでも「まめなくん体操」ではないと私は思っておったんですが、廃止ということですが、手がなくなった訳ですか。打つ手がないと。えーとですね、私も相当高い介護料を払ってますが、介護料分ぐらいは予防対策に力を入れてほしいなと考えています。それで、介護予防という言葉よりもですね、認知症予防あるいは高齢者の引きこもり予防と置き換えたほうが私はよくわかるんじゃないかと思ってます。私も団塊の世代ですが、2025 年には爆発的に認知症が増えるということで、今この現状でですね、予算も少ない中で大変あの、あるいは現場で働いている方もですね、ほんとに安い給料で精一杯働いてもらっるとということですが、認知症予防対策についての考えをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。認知症予防対策につきましては、両市において、今、認知症初期集中支援チームをつくっておまして、浜田市においても、この 1 月から専門の認知症医科とかサポート医だとか、あと保健師さんとか福祉関係の職員とそういった認知症の人及び家族に対して、いち早い集中医療と言いますかサービスが対応できるような施策をとっております。それから、新オレンジプラン等についても普及啓発活動を推進していくような施策が今後強化されていくというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 田中議員。

3 番（田中利徳議員） はい。実はですね、昨年 1 年間。半年間は経産省、もう半年は島根県の補助を受けてですね、江津市では、認知症に効果があるであろうといわれ、脳トレをやっています。それで先日 27 日に島根大学島根県立大学の教授の方が来られて、結果報告会がありました。私も 1 年間脳トレをやっております。その結果、前頭葉が非常に活性化しておるという事で検証があるのと、それから具体的に言いますと 1 週間地域コミュニティーに集まって教室をやります。瞑想から始まってパズルだとか算数の計算を解くの、最後は唱歌ですね。唱歌を大きな声で歌って帰ると。集まるのが楽しく、1 年間で出席率が 96. なんぼですね。高校の出席率がいいですね。そういうことでやる気を持って、要するに生活を楽しむ傾向が出てきている。そういう検証結果がありました。そういうことで、脳トレーニングをやって、今、私のところの地域コミュニティーでは新たに自分たちで 1,500 円を出してやっています。それで今一週間に 1 回やるのと、デイプリントがあつて家で宿題があります。15 分ぐらいで終わりますけども。そういうふうなのをやって、や

っぱりやったほうがいいなと思って、3 か月ぐらい休んだんですが、なんかだんだん脳がサビ付くように自分で感じたんですけれども、そういうふうな事今やってますんで、もしよろしかったら週に 3 回やってますんで、ぜひ見に来てもらえばと思います。そういうことで、脳トレーニングをそういうふうな普及させるような事、まあ、市もやってますけども、まあ、ここも関係あるんでその辺も積極的に後押ししてもらったらと思います。その辺の考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。今後そういった部分の事業につきましては、また地域支援事業という部分での取り組みをしていくことになると思いますけども、今おっしゃったような内容につきましてはですね、いろいろと貴重な意見という部分で受け止めさせていただきまして、また両市と協議をしながらですね今のような事業を展開できるように検討していってみたいなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 田中議員。

3 番（田中利徳議員） えーとですね。最近、総合的支援事業であると、包括的ケアであるとそんな言葉が踊ってますけども、地元に戻ってみれば、本当に地元でさせるような力と、あるいは組織が全然ないのが現状です。私のところの地域コミュニティでは地域丸ごと介護ゾーンという合言葉に認知症サポーター要請講座を 2 年間続けてきました。まあ、私のためでもあるなと思いながら、自分の敷地を一步出れば徘徊、まあ最近は一人歩きというんだそうですけども、そうじゃなしに私の地域歩いとれば歩いとるなど、小学生にもお願いしてあります。「なあ、おっちゃんが歩いたら連れて帰ってくれな」というふうなことも言っとるんですけども、二年間かけて人口 3,000 人のコミュニティですが、前回で 299 人のサポーターが誕生しました。小学生から大人までおります。なかなか講座を受けてもらえないとあの手この手やるんですけども、やっと 10%に達しました。そういうことで、安心して年取って地元で暮らせる地域をつくろうかなと思ってますけども、サポーター養成講座について何か普及をするような考えはありますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） 広域行政組合として直接は関わっておりませんが、浜田市におきましては、今、今年度も浜田市商業高校の学生さんを対象にして認知症サポーターの養成事業をやっております。まあ、市としてもそういった方向でいろいろと拡大を考えておりますので、広域とすればそういったものについていろいろと援助なり協力をしていければと思います。

議長（牛尾昭議長） ほかに、質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決します。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（異議ありと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田管理者） 第 79 回の組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、年度末の大変お忙しい中、ご参集賜り、さらには、提案しました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、可決を賜り、厚く御礼申し上げます。本日の定例会におきまして、一般質問あるいは議案質疑などによりいただきました様々のご意見、ご要望をですね、十分念頭に入れながら今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、さらに効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、年度替わりの大変忙しい時期、また季節の変わり目でもございます。どうか議員の皆様におかれましても、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして、第 79 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後 4 時 33 分 散会）

出席議員（9 名）

| | | | | | | | |
|------|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|
| 1 番 | 足 立 | 豪 | 議員 | 2 番 | 岡 野 | 克 俊 | 議員 |
| 3 番 | 田 中 | 利 徳 | 議員 | 4 番 | 多 田 | 伸 治 | 議員 |
| 5 番 | 森 谷 | 公 昭 | 議員 | 7 番 | 芦 谷 | 英 夫 | 議員 |
| 8 番 | 原 田 | 義 則 | 議員 | 9 番 | 牛 尾 | 昭 | 議員 |
| 10 番 | 島 田 | 修 二 | 議員 | | | | |

説明のため出席したもの

| | | | | | |
|--------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 管 理 者 | 久保田 | 章 市 | 副管理者 | 近 重 | 哲 夫 |
| 事務局長 | 大 島 | 伸 一 | 総務課長 | 小 川 | 肇 |
| 介護保険課長 | 渡 辺 | 哲 也 | 会計管理者 | 江 木 | 弘 |

職務のため出席したもの

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 総務係長 | 久保田 | 郁 人 | 主任主事 | 佐々木 | 智 恵 |
| 主任主事 | 佐々木 | 栄 爾 | | | |

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員